

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和元年度実績)

令和2年12月
富田林市教育委員会

～ はじめに ～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、『全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない』こととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が実施した令和元年度事業の内、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

本市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、市民の皆様に公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

富田林市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《 目 次 》

1. 教育委員会の活動概況

- (1) 教育委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 教育委員会会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) その他の主な会議・研修・参加行事等・・・・・・・・・・ 2

2. 教育に関する事務の点検・評価

- (1) 点検・評価の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 教育に関する事務の点検・評価シート・・・・・・・・ 7～47
 - 所管課：教育総務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～10
 - 所管課：教育指導室・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～21
 - 所管課：学校給食課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22～25
 - 所管課：生涯学習課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26～31
 - 所管課：文化財課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32～40
 - 所管課：公民館・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41～42
 - 所管課：図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43～47

3. 学識経験者等の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48～53

4. 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54～70

【 1. 教育委員会の活動概況】

(1) 教育委員会委員名簿

(令和2年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	山 口 道 彦	令和 1 年 6 月 18 日～令和 3 年 12 月 6 日
教育長職務代理者	山 元 直 美	平成 28 年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日
委 員	勝 山 健 一	平成 30 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日
委 員	南 栄 子	平成 30 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日
委 員	水 本 哲 也	令和 1 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日

(2) 教育委員会会議

区 分	日 程	付 議 案 件 等
4 月定例会	平成 31 年 4 月 24 日	富田林市指定文化財の指定について (他 6 件)
5 月定例会 ・臨時会	令和 1 年 5 月 30 日	富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を 改正する規則について (他 10 件)
6 月定例会	令和 1 年 6 月 25 日	富田林市立じないまち交流館条例施行規則の全部 改正について (他 14 件)
7 月定例会	令和 1 年 7 月 25 日	令和 2 年度使用 教科用図書の採択について (他 4 件)
8 月定例会	令和 1 年 8 月 29 日	令和元年度全国学力・学習状況調査の結果の公表に ついて (他 5 件)
9 月定例会	令和 1 年 9 月 25 日	富田林市立小学校及び中学校の通学区域に関する 規則の一部を改正する規則について (他 3 件)
10 月定例会	令和 1 年 10 月 31 日	中学生チャレンジテスト (3 年生) の結果公表につ いて (他 3 件)
11 月定例会	令和 1 年 11 月 28 日	教育に関する事務の点検・評価報告書 (案) につ いて (他 4 件)
12 月定例会	令和 1 年 12 月 26 日	令和 2 年成人式の開催について (他 2 件)
1 月定例会	令和 2 年 1 月 30 日	令和 2 年度全国学力・学習状況調査について (他 3 件)
2 月定例会	令和 2 年 2 月 27 日	富田林市奨学金規則の一部を改正する規則につ いて (他 5 件)
3 月定例会	令和 2 年 3 月 30 日	富田林市指定文化財候補について (他 4 件)

(3) その他の主な会議・研修・参加行事等

開催月	行事・会議名
平成 31 年 4 月	平成 31 年度富田林市教育方針説明会
	市立幼稚園入園式・市立小学校入学式・市立中学校入学式
	第 45 回富田林市長杯争奪少年軟式野球大会開会式
	大阪府都市教育長協議会総会・定例会
	富田林市少年スポーツ連盟総会
	富田林市体育協会総会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	富田林市レクリエーション協会総会
	富田林市青少年指導員連絡協議会総会
	近畿都市教育長協議会定期総会
	富田林市スポーツ推進委員協議会総会
令和 1 年 5 月	富田林市教育研究会・富田林市人権教育研究会総会
	富田林市こども会育成連絡協議会総会
	第 67 回富田林市民体育大会開会式
	富田林・ベスレヘム姉妹都市協会総会
	富田林市文化振興基金審査委員会
	富田林市 PTA 連絡協議会理事総会
	富田林寺内町をまもり・そだてる会総会
	富田林市中学校給食会理事会
令和 1 年 6 月	市立各小学校運動会
	南河内青少年指導員連絡協議会総会
	学校園安全確保の日
	第 9 回石上露子生誕祭
	2019 富田林ドリームフェスティバル記者発表会
	第 39 回生徒指導研究集会
令和 1 年 7 月	富田林市小学校給食会理事会
	大阪府都市教育長協議会定例会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	富田林市就学指導推進委員会
	富田林市放課後子ども教室運営委員会

令和 1 年 7 月	富田林市立公民館運営審議会
	富田林市立図書館協議会
	富田林市奨学金審査委員会
	2019 富田林ドリームフェスティバル
	第 37 回東公民館「納涼の夕べ」
	富田林市社会教育委員会会議
	富田林市教育講演会
	大阪府都市教育長協議会夏季研修
	富田林市立学校給食センター運営委員会
令和 1 年 8 月	きらめき創造館運営協議会
	第 35 回平和を考える戦争展
	南河内地区教育長協議会研修
	リーダーシップ研修
	大阪府都市教育長協議会夏季研修
	じないまち四季物語 2019・夏「第 16 回 富田林寺内町燈路」
	富田林市伝統的建造物群保存審議会
	第 19 回富田林市ロータリークラブ旗争奪少年軟式野球大会
令和 1 年 9 月	第 40 回富田林市長杯争奪少年サッカー大会開会式
	第 30 回富田林市民スポーツ・レクリエーション祭開会式
	人権・同和問題企業啓発講座実行委員会
	教育委員研修 子ども食堂視察
	市立各中学校体育大会
令和 1 年 10 月	富田林市戦没者追悼式
	大阪府都市教育長協議会定例会
	市立各幼稚園運動会
	じないまち四季物語 2019・秋「第 13 回 後の雛まつり」
	トライアングル交流会
	わくわくフェスタ
	トータス交流会
	近畿都市教育長協議会研究協議会
	第 48 回富田林・ベスレヘム姉妹都市協会英語弁論大会
	第 39 回富田林市長杯少年剣道大会
	富田林市茶華道連盟 茶華道大会

令和 1 年 10 月	大阪府市町村教育委員会研修会
	大阪府都市教育長協議会秋季研修
令和 1 年 11 月	富田林市表彰式
	南河内地区市町村教育委員連絡協議会研修
	連合運動会
	公民館まつり
	市指定文化財第 1 号記念事業「富田林市指定文化財指定記念講演会」
	連合音楽会
	大阪府都市教育長協議会
	富田林市立明治池中学校 30 周年記念式典
	市長と教育委員との意見交換会
	富田林市防災訓練
	農業祭
	令和元年度「こども作品展」表彰式
	きらめきイルミネーション点灯式
	子ども読書活動推進会議
令和 1 年 12 月	「社会を明るくする運動」表彰式
	第 36 回部落解放富田林教育・人権研究集会
	富田林市スポーツ推進委員協議会研修会
	2019 とんだばやし人権フェア
	第 69 回富田林市民マラソン大会
	富田林練達会創立 42 周年少年剣道大会
令和 2 年 1 月	富田林市文化財保護審議会
	大阪府都市教育長協議会定例会
	富田林市消防出初式
	令和 2 年富田林市成人式「はたちのつどい」
	国際平和ポスターコンテスト表彰式
	富田林市 PTA 連絡協議会
	解放同盟富田林支部懇談会
	教育委員研修（市立伏山台小学校 プログラミング授業視察）
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
令和 2 年 2 月	富田林市社会福祉協議会法人化 50 周年記念福祉大会
	「とっぴーと読もう！」読書感想文コンクール表彰式
	人権・同和問題企業啓発講座実行委員会

令和 2 年 2 月	きらめき創造館運営審議会
	第 63 回南大阪駅伝競走大会
	市制施行 70 周年キックオフイベント
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	富田林市文化財保護審議会
	富田林市伝統的建造物群保存審議会
	新採オリエンテーション
	府立富田林高校卒業式
	府立河南高校卒業式
	富田林市立図書館協議会
令和 2 年 3 月	市立幼稚園卒園式・市立小学校卒業式・市立中学校卒業式
	総合教育会議

【2. 教育に関する事務の点検・評価】

(1) 点検・評価の手法

本市では、平成 29 年度からの 10 年間を期間とした、めざすべきまちの将来像 《ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林》 等を掲げた「総合ビジョン」、並びに将来像の実現に向けて必要な施策を示す「総合基本計画」を併せて策定しました。

また、「総合基本計画」を着実に推進し、めざすべきまちの将来像の実現につなげるため、計画に基づき、事業実施、評価・検証、改善を図っていくものとしております。

本市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、「教育に関する事務の点検・評価報告書」の作成にあたっては、「総合ビジョン」、「総合基本計画」に基づき、教育委員会各所管課で実施している事務事業のうち、主要な事務事業を抜粋し、「教育に関する事務の点検・評価シート」にて検証を行い、作成しました。

また、「教育に関する事務の点検・評価シート」では、総合基本計画での施策体系を示し、各事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載したうえで、「点検・評価」を行い、「点検・評価」から抽出された課題等についても考察し、その対応策等、今後の方向性を示しております。

さらに、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、二人の学識経験者と各事業における意見交換を実施し、所見をいただき、本報告書を取りまとめました。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校大規模改造事業・中学校大規模改造事業
事業目的	教育内容・方法の多様化や法令等に適合させるための改造工事、内部環境の改善を図る改造工事等を実施することで、児童・生徒の教育環境の充実に図る。
事業概要	年次計画に基づき、老朽化したトイレ設備等について、設計委託、並びに工事を実施する。
令和元年度の主な実施内容	[小・中学校トイレ改修事業計画：平成 24 年度～令和元年度] 東条・高辺台小学校・明治池中学校のトイレ洋式化・乾式化改修、並びに水栓器具の非接触型（センサー式）改修、及び照明器具の LED 化・非接触型（センサー式）改修を実施。また、次年度工事計画の喜志・新堂小学校・第二中学校トイレ改修設計業務を実施。 [各校のトイレ改修箇所数] 東条小学校：2 箇所、高辺台小学校：3 箇所、明治池中学校：2 箇所
点検・評価	[継続事業：平成 24 年度から、小学校 2 校・中学校 1 校のトイレ改修工事] 令和元年度も、小学校 2 校・中学校 1 校のトイレ改修工事を実施したことにより、計画通りに第 2 期トイレ改修事業を完了できた。また、児童・生徒の良好な教育環境の整備に努めるとともに、財源面では、国の学校施設環境改善交付金を積極的に活用することで一般財源の削減に努めることができた。 トイレ洋式化率：令和元年度末現在 小学校 [33.8%] 中学校 [33.6%] ※校舎内・屋内運動場等すべてのトイレを含む
課題	平成 24 年度からの第 2 期トイレ改修事業計画については、令和元年度で完了となったが、依然として、学校施設全体の洋式化率は低いため、改修箇所数の増加や未整備である屋内運動場のトイレの洋式化も検討しながら、引き続き事業を継続していく必要があり、財源の確保が課題である。
今後の方向性	第 2 期トイレ改修事業計画は、令和元年度に完了となったが、学校施設全体の洋式化率は依然として低いため、国の学校施設環境改善交付金を積極的に活用することで財源の確保に努めながら、改修箇所数の増加や未整備である屋内運動場のトイレ洋式化改修も検討し、事業を継続していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校空調設備整備事業
事業目的	平成 30 年夏の猛暑を受け、子どもたちの健康を守るため、国の臨時特例交付金を活用し、全小学校普通教室等に空調設備を設置することで、より良い教育環境の充実を図る。
事業概要	国の臨時特例交付金を活用し、全小学校の 1 年生から 6 年生までの普通教室、支援教室、通級教室に空調設備を整備することで、児童が健康で快適に学習できる教育環境の向上を図る。
令和元年度の主な実施内容	[小学校空調設備整備事業計画：令和元年度に事業完了] 小学校全 16 校について、小学 1 年生～6 年生までの普通教室、及び支援教室、通級教室へ空調設備を設置し、併せて、職員室に集中制御リモコン、普通教室等に CO₂濃度センサー式の換気扇コントローラーを設置。 [空調設備設置教室数] 普通教室数：180 教室 支援教室：66 教室 通級教室：7 教室
点検・評価	国の臨時特例交付金では、令和元年度中の事業完了が補助要件となっており、各学校や工事業者等との調整など、タイトなスケジュールではあったが、予定通り令和元年度末までに事業を完了することができた。事業完了により、全学年の普通教室等に空調設備が設置され、一年を通じて児童が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる教育環境を整えることができた。 また、電気料金の抑制、及び CO₂削減も視野に入れ、運転・停止・温度設定を集中的に監視・制御する空調設備の集中制御機器を職員室に設置するとともに、普通教室等に CO₂濃度センサー式の換気扇コントローラーを設置することができた。
課題	全小学校の普通教室等に空調設備が整備できたが、少人数教室や理科室等の特別教室など、空調設備を設置していない教室もあることから、引き続き、熱中症対策として設置に向けて検討していく必要がある。
今後の方向性	小学校の普通教室、支援教室、通級教室への空調設備の整備は今年度で完了したが、空調設備を整備できていない少人数教室や理科室等の特別教室等があることから、子どもたちの健康を守るため計画的な整備について検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (1) 安全・安心な暮らしの確保
個別施策 21	防災対策の推進

事務事業	小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業
事業目的	学校施設について、非常災害発生時における児童・生徒等の安全な教育環境の確保および応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。
事業概要	屋内運動場の非構造部材耐震化対策のため、安全な教育環境の確保を図る。
令和元年度の主な実施内容	[小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化計画：平成 27 年度～令和 2 年度] 彼方・高辺台・喜志西・藤沢台小学校、及び喜志・明治池中学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事として、窓ガラス飛散防止対策、天井照明器具の LED 化と落下防止対策、天井吊下げ器具等の落下防止対策を実施し、併せて、老朽化した床・壁の内装改修、屋上の防水改修等を実施。 また、次年度工事計画の小学校 4 校、中学校 3 校の屋内運動場非構造部材耐震化設計業務を実施。
点検・評価	本年度も計画どおり、小学校 4 校、中学校 2 校の屋内運動場の窓ガラス飛散防止対策や照明器具等の落下防止対策等の非構造部材耐震化工事を実施し、併せて老朽化した内装等の大規模改修も実施することができた。また、次年度工事計画の設計業務も実施することができた。 事業実施にあたっては、国の学校施設環境改善交付金を積極的に活用し、一般財源の削減に努めるとともに、併せて、大規模改修を行うことにより、重複する仮設費等の削減を図ることができた。 屋内運動場非構造部材耐震化率：令和元年度末現在 小学校 [76.47%] 中学校 [70.00%]
課題	本事業は、年次計画で行っている事業であり、児童・生徒はもとより地域の避難場所となる屋内運動場の非構造部材耐震化対策は安全性を確保するうえで重要な事業であることから、計画に基づき、次年度も確実に事業実施に努め、事業完了を目指す必要がある。また、引き続き、非構造部材の耐震化対策と併せて、建設以来、大規模改修を行っていない内外装についても老朽化対策が必要であるため、財源の確保が課題である。

今後の 方向性	国の学校施設環境改善交付金を積極的に活用することで、一般財源の削減に努め、年次計画通り、次年度に工事を実施し事業完了を目指す。 また、非構造部材耐震化工事に併せ、屋内運動場棟建設以来、大規模改修を行っていない内外装についての老朽化対策についても検討を行う。
--------------------	--

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	きめ細かな指導推進事業																								
事業目的	少人数編制による学級や授業の実施により、「個に応じたきめ細かな指導」を実現し、子どもたちの学力向上・規範意識の確立・豊かな心を育む。																								
事業概要	小学校 6 年生で少人数編制（35 人以下）による「少人数学級指導」を実施し、中学校への円滑な接続を図る。また、中学校 3 年生において、少人数編制（35 人以下）あるいは、学校の実情に応じた「少人数学級指導」を実施する。																								
令和元年度の主な実施内容	市費による加配教員を小学校に 2 名、中学校に 8 名配置し、小学校 6 年生、及び中学校 3 年生において 35 人以下の学級編制を実施した。																								
点検・評価	本事業では、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりや、学力向上・授業改善・規範意識の確立・豊かな心の育成などをねらいとして、少人数による学級編制や少人数指導を実施している。 これにより、以下に示すように、令和元年度の中学校全国学力・学習状況調査結果と平成 28 年度の小学校調査結果を用いて同一集団の対全国比を比較すると、いずれの科目でも改善が見られる。これは、本事業が目的とする小学校 6 年でのきめ細かな指導により、小中学校の円滑な接続が図られていることや、中学校における丁寧な少人数指導が実現している成果だと考えられる。 【資料編 P58・59：「全国学力・学習状況調査」参照】 国語 平均正答率 <table><tr><td></td><td>富田林市</td><td>大阪府</td><td>全国公立</td></tr><tr><td>●H28</td><td>61.9</td><td>63.4</td><td>65.4</td></tr><tr><td>◆R1</td><td>71.3</td><td>70.0</td><td>72.8</td></tr></table> 算数（数学） 平均正答率 <table><tr><td></td><td>富田林市</td><td>大阪府</td><td>全国公立</td></tr><tr><td>●H28</td><td>62.6</td><td>61.4</td><td>62.4</td></tr><tr><td>◆R1</td><td>59.7</td><td>58.3</td><td>59.8</td></tr></table> 令和元年度より国語や算数・数学の AB 区分がなくなったため、H28 の数値は国語や算数・数学の AB 区分を平均した数値で示している。		富田林市	大阪府	全国公立	●H28	61.9	63.4	65.4	◆R1	71.3	70.0	72.8		富田林市	大阪府	全国公立	●H28	62.6	61.4	62.4	◆R1	59.7	58.3	59.8
	富田林市	大阪府	全国公立																						
●H28	61.9	63.4	65.4																						
◆R1	71.3	70.0	72.8																						
	富田林市	大阪府	全国公立																						
●H28	62.6	61.4	62.4																						
◆R1	59.7	58.3	59.8																						
課題	小学校 6 年生までの学年においても、子どもたちが安心して過ごせるように、学級集団の育成や個に応じた指導の充実を図ることが重要である。																								
今後の方向性	引き続き、少人数編制による「個に応じたきめ細かな指導」の充実を図るため、事業活用のより良い方策や制度の在り方について研究を進めていく。																								

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	生徒指導事業
事業目的	児童生徒及び保護者等に対する支援や学校への訪問相談等の支援を行うことで、生徒指導上の課題の未然防止を図る。
事業概要	児童生徒及び保護者等に対する教育相談の実施や市内小中学校の不登校生を対象とした適応指導教室事業の実施、大学生等のボランティアを派遣しての学習支援等を実施する。
令和元年度の主な実施内容	・児童生徒及び保護者等に対する教育相談事業の実施（相談件数 47 件） ・生徒指導上の課題に対応するため、教育相談員、適応指導教室講師等を配置（教育相談員 1 名、適応指導教室講師 1 名） ・スクールソーシャルワーカー（SSW）を重点 3 小学校に 3 名配置 ・各小中学校支援のための学習サポーター、スクールソーシャルワーカー派遣を行い、児童生徒支援、学校支援を実施 ・適応指導教室の運営（市内不登校児童生徒を対象とした適応指導教室において、学習支援・体験活動・教育相談等を実施）
点検・評価	本事業の実施による教育相談や学校支援、適応指導教室の専任指導員の配置やスクールソーシャルワーカーの配置を行うことにより、児童生徒や保護者への支援の充実を図ることができている。生徒指導上の問題行動も減少しており、児童生徒が安心して登校するための取組みが推進されている。また、不登校等の課題を抱える児童生徒への支援も進められており、未然防止・予防の観点からも本事業の重要性を感じる。
課題	適応指導教室の運営やスクールソーシャルワーカーの配置、学習サポーターの派遣等については、学校支援や児童生徒への支援の充実につながっている。しかしながら、虐待や貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する生徒指導上の課題解決に向けた取組みが必要である。加えて、不登校児童生徒への支援については、学校での受け入れ態勢の充実を図るなど、具体的な取組みを進めることが重要である。
今後の方向性	虐待や貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する課題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを活用した取組みをより一層充実させていきたい。さらに、不登校への取組みについては、別室での登校や適応指導教室への通室に至らず在宅の状況にある児童生徒への支援の在り方について、研究を進めるとともに、在宅児童生徒及び保護者への支援を拡充させたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	総合的な学習の時間推進事業
事業目的	各学校における総合的な学習の時間の取組みを充実させることで、各学校の特色づくりを進め、学校校教育の活性化を図る。
事業概要	多様な人材の活用や新しい課題への取組みを進めるため、外部講師の招聘や学習材など購入に係る支援を行う。
令和元年度の主な実施内容	[総合的な学習の時間 実施内容] 地域人材や外部講師を招聘し、以下に例示するような取組みを各校にて実施した。 ・日本の伝統文化 [お茶・茶道] ・田植え、かかし作成・設置等 ・手話体験授業 ・おはなし会 読み聞かせ・紙芝居 ・多文化共生教育 ・ぶんぶんごま作り ・箏の演奏 ・お琴・尺八体験教室 ・みそ作り体験 ・人権学習発表 ・書道に挑戦 ・キャリア教育 ・LGBT の理解 ・視覚障がい者への理解と盲導犬
点検・評価	総合的な学習の時間においては、児童生徒が社会や身近な生活の中などから自分自身で課題を見出し、考え、表現するなどの過程を通して、各教科での学びを総合的に活用し、課題解決に向かう力を育成することが重要である。本事業によって、児童生徒が様々な人と出会い、直接話を聞くなど、様々な実体験を通して、疑問や興味・関心を高めたり、学習への動機付けにつなげたりすることが重要だと考えている。
課題	今後も豊富な出会いの場面を設定したり、調べ学習等に必要な消耗品等を購入したりするための予算が必要である。
今後の方向性	各校の特色にあわせて、専門性を有する方や地域の方を講師として招聘し、子どもたちが多様な人々と出会う場面を設定したり、学習に必要な材料や消耗品を購入したりすることで、子どもたちの学びを充実したものとしていきたい。さらに、E S Dの趣旨をふまえ、持続可能な社会の担い手を育てる教育の充実を図りたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	学校教育運営事業					
事業目的	奨学金審査会や学校協議会など各種委員会を開催したり、学校教育の運営に関する業務を実施したりすることで、円滑な学校運営を図る。					
事業概要	本市奨学金の給付審査、学校教育に資する各種委員会の活動補助、就学・転学や就学援助に係るシステム保守など学校運営に係る取組みを実施する。					
令和元年度の主な実施内容	[奨学金審査会] 実施回数 1 回 参考：富田林市奨学金支給者及び申請者数 (単位：人)					
		H27	H28	H29	H30	R1
	支給者	120	123	121	120	118
	申請者数	312	263	248	219	206
	[学校協議会開催状況] 各校において年間 3 回（学期に 1 回）程度開催した。					
点検・評価	各種委員会において専門性を有する学識経験者や市民からの示唆や意見を頂き、本市教育行政や学校教育の推進を図ることができた。また、学校協議会においては、学校長が地域の方からの助言を頂き、より地域に開かれた学校づくりが進んだ。就学援助については、新システムの導入に伴い、事務処理の効率化を図ることができた。就学、転学にかかるシステムについては、庁内のシステムと連動していることから、引き続き更新等が必要である。					
課題	各種委員会や学校協議会については、学校園が富田林の将来を担う子どもたち一人ひとりに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むために、学識経験者、保護者、地域の方々等のご意見を頂くことは欠かすことはできないことであり、今後も継続していくことが必要である。また、就学・転学や就学援助に係るシステムについては、保守点検はもとより、他課のシステムとの連携や制度の変更に伴うシステムの構築も適切に実施していく必要がある。					
今後の方向性	奨学金の給付については、教育の機会均等を図る上で重要である。また、「社会に開かれた教育課程」により、これからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに育んでいくために、各種委員会にて示された意見を学校運営の改善に活かしていきたい。					

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業
事業目的	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会を運営する。各中学校区において、地域の方を中心に学校支援ボランティアを組織し、学校教育に関わる支援活動を行うことで、児童生徒の生活習慣の確立等を図る。
事業概要	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会の運営や、地域の方を中心に組織された学校支援ボランティアによる支援活動を財政面から支援する。
令和元年度の主な実施内容	[各中学校区の地域教育協議会で校区の特色に応じた取組みを実施] 地域教育協議会が中心となって取り組んでいるフェスタやクリーン作戦（清掃活動）、夜間校区巡視、児童生徒が主体的に関わる活動、あるいは防災に関わるイベントや研修に加え、学校支援コーディネーターによる校区の特色に応じた学校支援活動（部活動指導、放課後の学習指導、読み聞かせ、登校支援、あいさつ運動、行事の企画運営等）を財政面から支援した。 [生涯学習課主催によるすこやかネット連絡会議] 7月25日（木）に開催し、各中学校区での取組みや課題を全体で共有したが、2回目の連絡会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
点検・評価	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会や学校支援ボランティアについては、各校区で取組みが定着してきており、市全体の教育力の向上に欠かすことのできないものとなっている。
課題	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会の運営や地域人材の確保、活用のためには、財政的な支援を継続していくことが必要である。
今後の方向性	[すこやかネットの運営支援] 生涯学習課が主催する「すこやかネット連絡会議」において、運営に関するノウハウの共有が進められ、今後も各中学校区すこやかネットの取組みの充実が図られる中であって、その運営にかかる諸費用について、財政的な支援が必要不可欠である。引き続き、地域の教育力の向上や学校における地域人材活用のために生涯学習課と連携して財政的支援を行いたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	教育研究事業
事業目的	富田林市教育委員会主催の研修会や各学校園の研修を充実させることで、教職員の資質向上を図り、教育力の向上に努める。
事業概要	教員研修の実施、及び校園長を中心に各校園の状況に応じた教育力向上のための研究への補助を行う等、市内学校園の教育研究に関する事業を実施する。
令和元年度の主な実施内容	・市立学校園教職員全員参加の教育講演会をすばるホールで実施。 テーマ：「より良い未来を切り拓く資質・能力を育成するために」 内 容：実践報告 富田林市立久野喜台小学校 「よりよい生き方をするために」 思考力・判断力・表現力を高める道徳授業の展開 ～考え、論議する問題解決的な授業～ 講 演 國學院大學 教授 田村 学 氏 「Society5.0 時代に向けた深い学びの実現」 ～確かな資質・能力の育成につながる授業とは～ 参加状況：各校園より 591 名が参加（参加率 86%） ・研究補助による各校園の実情に応じた研修会を全学校園で実施。
点検・評価	学校園教職員全員参加の教育講演会をすばるホールで実施した。また、新学習指導要領や、新たな教育課題への対応に向け、課題別研修を 27 本実施し、延べ 1,764 名の教職員が参加した。参加者の評価では、教育講演会が 5 段階評価で平均 4.3、課題別研修が平均 4.4 であった。今後も、教育課題に応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図っていききたい。
課題	新学習指導要領の全面実施に向け、小学校では外国語教育やプログラミング教育など、専門性の高い内容が必修となっている。また、これからの時代に求められる資質・能力を育むため、不断の授業改善に取り組み、「主体的で対話的で深い学び」を実現していく必要があり、教職員の指導力向上は欠かせない。一方、教職員の働き方改革を推進することも求められている状況であり、教員のニーズに応じた質の高い研修を企画し、実施していく必要がある。
今後の方向性	小学校外国語やプログラミング教育等について、専門性のある有識者を講師として招聘する等の工夫を行い、教職員の指導力向上を図っていく。また、各種研究団体や、各校園における研修に係る補助及び支援を継続していくことで、本市全体の教育力向上に努めていきたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校教育用パソコン管理事業
事業目的	高度情報化社会を担う子どもたちに求められる情報活用能力の育成を図る。
事業概要	小学校教育用パソコン等の整備を行う。 学習指導要領に基づき、総合的な学習の時間や各教科等で I C T 機器を活用することで、子どもたちの情報活用能力を育成する。また、学習用タブレットの整備・活用により「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進める。
令和元年度の主な実施内容	新学習指導要領では、新しい時代に求められる資質・能力として、言語能力とともに情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられた。また、言語活動や体験活動とともに、I C T 機器等を活用した学習活動等の充実が求められている。このような学習活動を推し進めるために、I C T 機器等の整備を進めていく必要がある。 そのため、令和元年度は、小学校に 208 台のタブレット端末の導入を行うとともに、小学校 1 校に研究委嘱を行った。 また、小学校においてプログラミング教育が必修化されたことを受け、本市では平成 29 年度より、夏季教職員研修でスクラッチやビスケット等を活用した研修を、市教委担当者により実施してきたが、令和元年度は、外部より有識者を講師として招き、制御教材を用いたプログラミングの研修を行った。 さらに、各校に導入したタブレットの有効活用を図るために、授業支援ソフトの操作を中心とした研修を実施した。
点検・評価	プログラミング教育については、新学習指導要領の全面実施が迫っていることもあり、校内研修の実施が増加する等、これまでの市教委主催研修の波及効果が見られつつある。
課題	授業の中で教職員が I C T を活用するには、機器の設定作業等の負担が少なくなるような I C T 環境を整備し、教職員が I C T に慣れるとともに、具体的な活用イメージを持つ必要がある。加えて、教職員のスキル向上に向けた研修を実施したり、人材を配置したりする等、効果的な方法を検討していく必要がある。
今後の方向性	情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びを実現するための I C T 活用に向けて、今後、より一層学校の I C T 環境整備や研修の充実を図っていききたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	幼稚園講師配置事業
事業目的	幼稚園教育においては、個々の発達状況に応じて教育課題に即したきめ細かい指導が必要であり、保護者への子育てについての支援活動も幼稚園にとっては急務である。配置基準に基づく教員（講師）の配置により、幼児教育の充実と子育て支援活動の推進を図る。
事業概要	個々の発達課題に応じた指導や、生活適応指導及び子育て支援のための各幼稚園への加配を行う。 産育休に対応するための教員配置に対する臨時講師賃金を支払う。
令和元年度の主な実施内容	・配置基準に基づき教員（講師）を配置した。 ・各幼稚園において、幼児一人ひとりの発達状況に応じたきめ細かい指導を行うことができ、公立幼稚園の幼児教育の質を担保できた。 ・各幼稚園の実情に合わせた子育て支援活動を推進し、3 歳児の特性理解と、新たな教育課程の研究がすすんだ。 ・10 園に 15 名の教員（講師及び養護助教諭）を配置した。
点検・評価	各幼稚園において、個々の園児の発達状況に応じたきめ細かい指導を行うとともに、未就園児の広場などの取組回数を増やしたことで、充実した子育て支援活動が実施できている。保護者や地域の方々からも、各幼稚園におけるこれらの教育活動について、高い評価をいただいている。また、ESD の観点からユネスコスクールに登録申請を行ったり、ビオトープ活動や食育に取り組んだりしていることについて、(公財) 日本生態系協会などの外部団体から表彰を受けるなど高い評価をいただいている。
課題	富田林市の幼児教育の質を担保するためには、優秀な教員を継続的に確保する必要がある。また、産休・病休等急な欠員に対応できるよう、講師登録数を増やす必要がある。
今後の方向性	市立幼稚園での 3 歳児保育及び、預かり時間延長の実施に向けて、3 歳児の特性や新たな教育課程、預かり時間延長時の保育内容についての研究を進めていく必要がある。そのため、現在実施している未就園児広場や課業後保育を担当する講師を確保することで、研究の推進を図りたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	園外学習扶助事業
事業目的	舞台芸術を鑑賞することで園児の情操を養う
事業概要	園外学習に対して扶助を行う
令和元年度の主な実施内容	・市立幼稚園 5 歳児全員を対象に、劇団カップ座の舞台公演を団体鑑賞する。 ・観劇内容には、等身大ぬいぐるみとの交流や風船遊び等の工夫が組み込まれており、子どもたちが最後まで楽しめる内容である。 ・また、広い施設を利用して、舞台公演前後に外あそびも行うことができる。 「劇団カップ座の舞台公演」 50 分作品を 1 回公演 参加状況：園児 113 名
点検・評価	舞台芸術を鑑賞することで、子どもたちの情操の育成に努めることができた。団体鑑賞や外あそびを通して、他園の園児や教員との交流を行うことができ、他者との関係を広げることができた。
課題	園児数の減少に伴い、支払う観劇料も減少するため、団体鑑賞の開催が困難になる。
今後の方向性	子どもたちの情操教育のため、現状を維持する形で今後も実施していきたい。今後、園児数が減少し、市のマイクロバスで対応できるようになれば、バスの借上料については削減していきたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業
事業目的	小中学校支援学級に在籍する障がいのある子どもたちが、安全でかつ生き生きと活動できるよう介助員を配置する。 保護者の経済的負担軽減を目的とした補助費・扶助費を支給する。
事業概要	小中学校に介助員等を配置する。 肢体不自由の障がいがある子どもたちの登下校について送迎を行うとともに機能回復訓練を行う。 医療的ケアを必要とする障がいがある小中学生が宿泊行事等へ参加する際、看護師の派遣を行う。 支援学級在籍児童生徒の保護者に対して、補助費・扶助費を支給する。
令和元年度の主な実施内容	・小学校に介助員 49 人、介添人 1 人、特別介助員 2 人を配置した。 ・中学校に介助員 16 人を配置した。 ・小学校 30 回・中学校 13 回の肢体不自由児童生徒対象の機能回復訓練を行った。 ・宿泊行事等で小学校 3 件・中学校 12 件の看護師派遣を行った。 ・支援学級在籍児童生徒の就学に対して、補助費・扶助費を支給し、保護者の経済的負担を軽減した。
点検・評価	介助員等の配置により、小中学校支援学級に在籍する障がいがある子ども達が、安全でかつ生き生きと活動している。 保護者に対する経済的負担軽減を担っている。
課題	支援学級に在籍する児童生徒の増加や保護者の介助員に対する要望が増えてきていることから、配置人数に課題がある。また、介助員や看護師資格をもつ特別介助員、機能回復訓練士の確保などに課題がある。
今後の方向性	本市立富田林小学校、及び第一中学校を肢体不自由児教育のセンター的運用校に位置づけており、引き続き、機能回復訓練士の派遣に努めたい。また、介助員等の配置に対する市民ニーズは年々高まっていることや、法により市が基礎的環境整備を行うことが義務付けられていることから、今後も介助員の適切な配置に努めるために、募集についても広報し、より良い人材の確保に努めたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	幼稚園肢体不自由児等就学事業
事業目的	支援を要する幼児の就園に関する教育相談および支援を要する園児に対する介助員を必要数配置する。 それにより、個々の幼児の発達に応じたきめ細かい指導を行う。
事業概要	幼稚園に介助員を配置する。 就園のための教育相談を実施する。
令和元年度の主な実施内容	・ 幼児の就園に向けて臨床心理士による教育相談を 25 件実施し、保護者の不安の解消をはかるとともに、就園後の支援について教職員にアドバイスをすることで、幼児のスムーズな就園につながることができた。 ・ 市立幼稚園 10 園に計 19 名の介助員を配置したことで、園に在籍する支援を要する子どもたちの安全安心な幼稚園生活を担保し、合理的な配慮を提供した。
点検・評価	市が行うべき基礎的環境整備を行うことができた。介助員の欠員にも迅速に対応できたことから、本事業への影響は少なかった。 本事業の効果として、障がいがあることを理由に市立幼稚園への就園を断念せざるを得ない状態が発生しなかったことは、法の意図をくむことができていると共に、市立幼稚園が果たすべき役割を全うできているものといえる。
課題	介助員の資質向上に向けた研修の実施、及び優れた人材の確保が課題である。
今後の方向性	介助員等の配置に対する市民のニーズが年々高まっていることや、法により基礎的環境整備を行うことが市に義務づけられていること、障がいがある子どもを含めたすべての子どもたちに集団による幼児教育を提供することが市立幼稚園の責務であることなどから、今後も介助員の適切な採用と配置に努めるとともに、資質向上に向けた研修も引き続き実施したい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	学校給食管理運営事業																																																	
事業目的	①学校教育の一環として、正しい食習慣を身につけてもらうこと ②友達や先生と一緒に食べることにより、自分の体を大事にし他者を思いやる心を育て、食に対する関心を持てるように促すこと ③今後の人生の基礎となる心身の発達に寄与すること																																																	
事業概要	①安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、食育を推進する。 （献立作成・物資購入・主任会等各種委員会の承認により給食を提供する。） ②調理業務については、富田林学校給食（株）に業務委託をする。 ③PTA 等試食会を通して、学校給食への理解を深めてもらう。 ④公会計による小学校給食費の賦課・徴収管理。 ⑤センターや各小学校の配膳室の施設整備と人的支援。 ⑥アレルギー除去食を提供する。																																																	
令和元年度の 主な 実施内容	[理事会、各委員会の開催状況] <table><tr><td>名</td><td>称</td><td>開催回数</td></tr><tr><td>小学校給食会</td><td>理事会</td><td>1 回</td></tr><tr><td>物資納入業者選定委員会</td><td></td><td>0 回</td></tr><tr><td>物資購入委員会</td><td></td><td>12 回</td></tr><tr><td>献立作成委員会</td><td></td><td>6 回</td></tr><tr><td>給食主任会</td><td></td><td>6 回</td></tr><tr><td>アレルギー対応食検討委員会</td><td></td><td>5 回</td></tr></table> [小学校給食の実施状況] 小学校数：16 校 対象児童数：5,114 人 実施日数：172 日 【参考：年度別小学校給食実施状況】 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>学校数</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>年間給食数</td><td>1,064,158</td><td>1,035,386</td><td>1,023,079</td><td>1,002,598</td><td>935,025</td></tr><tr><td>一日平均給食数</td><td>5,721</td><td>5,596</td><td>5,509</td><td>5,479</td><td>5,436</td></tr></table> ※令和元年度は臨時休校に伴い、3 月給食は未実施。					名	称	開催回数	小学校給食会	理事会	1 回	物資納入業者選定委員会		0 回	物資購入委員会		12 回	献立作成委員会		6 回	給食主任会		6 回	アレルギー対応食検討委員会		5 回		H27	H28	H29	H30	R1	学校数	16	16	16	16	16	年間給食数	1,064,158	1,035,386	1,023,079	1,002,598	935,025	一日平均給食数	5,721	5,596	5,509	5,479	5,436
名	称	開催回数																																																
小学校給食会	理事会	1 回																																																
物資納入業者選定委員会		0 回																																																
物資購入委員会		12 回																																																
献立作成委員会		6 回																																																
給食主任会		6 回																																																
アレルギー対応食検討委員会		5 回																																																
	H27	H28	H29	H30	R1																																													
学校数	16	16	16	16	16																																													
年間給食数	1,064,158	1,035,386	1,023,079	1,002,598	935,025																																													
一日平均給食数	5,721	5,596	5,509	5,479	5,436																																													

	[給食費の賦課徴収] 徴収管理業務について、債権管理課に所属する弁護士の助言を受け法的手続き、支払督促等、督促、催告に取り組んだ。また、生活保護受給者については、担当課から直接学校給食課へ給食費を振込むことができるよう、担当課と協議・調整を行った。 参考：令和元年度徴収率 94.61%
点検・評価	食物アレルギーを有する児童へのアレルギー対応食提供にむけて、対応食を希望する全児童に対し面談を行うとともに、対応食の内容について説明することができた。 給食費の徴収率は、平成 30 年度と同程度となっているものの、生活保護受給者の給食費について、担当課から直接学校給食課へ振込むことができるようになった。
課題	令和 2 年度の早い時期にアレルギー対応食を安全に提供していくため、給食に関わる職員、栄養士、調理士などが、実際を想定しての空容器での配送試行等、十分に準備を進めていく必要がある。 また、令和 3 年度から市立幼稚園全 10 園で、給食センターで調理した給食の提供を目指すことから、幼稚園給食の実施に向けて環境整備をしていく必要がある。給食、牛乳、パン等の配送方法、配送後の保冷方法、給食費に関する取り扱いの整備、学校給食費管理システムの改修などが必要である。
今後の方向性	市立幼稚園においても、小学校給食と同じく食物アレルギー対応食の提供に向けて準備をしていく必要がある。 給食費の支払いをキャッシュレス化やコンビニ収納に対応するなど、利便性をたかめ、給食費徴収率の向上にもつなげる。 給食センター、小学校、外部専門家が連携し、学校給食の衛生管理を徹底するため、衛生管理委員会を設置し開催する。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	中学校給食事業										
事業目的	未来の担い手を育む教育の一環としての中学校給食運営										
事業概要	学校給食法等に基づき、安全・安心な自校式給食を提供するとともに、その内容を食育に活かす ①給食関連設備の管理 ②給食食数管理 ③給食物資の調達 ④調理業務委託 ⑤食育の推進										
令和元年度の主な実施内容	・ 生徒人数：2,538 人 全体実施日数：160 日 全体調理食数：200,701 食 ・ 新 1 年生全員に給食を 1 日無償提供する「給食の日」の実施 ・ 生徒考案献立の提供 8 回 ・ 調理従事者に対する衛生研修会の実施 ・ 臨時休校期間を活用した調理従事者への衛生教育等										
点検・評価	平成 30 年度に初めて年間喫食率が 50%を突破し、令和元年度も引き続き上昇傾向が続いている。また、喫食率が低迷していた第一中学校では、学校ウェブページでの給食紹介等の効果もあってか 4.5 ポイント上昇したものの、依然として 8 中学校間の喫食率のばらつきが認められる。										
	【参考：喫食率の推移（中学校全体）】										
	<table><tr><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>43.5%</td><td>47.4%</td><td>49.0%</td><td>50.6%</td><td>51.7%</td></tr></table>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	43.5%	47.4%	49.0%	50.6%	51.7%
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度						
43.5%	47.4%	49.0%	50.6%	51.7%							
【資料編 P60：「中学校給食（学校別）喫食率の推移」参照】											

給食献立においては、家庭科の授業と連動して食育の授業を行ったうえで、生徒自らが献立を考えたものを実際の給食に提供する取り組みを行っており、食に対する興味や知識が身に付くものとなっている。
安全安心で質の高い学校給食提供には、調理員の調理技能の習熟はもとより、衛生に関する知識や、食育に対する理解が必要不可欠なものであると考え、調理員に対する教育を重視した。臨時休校期間を活用し、調理員が給食室から生徒に向けた掲示物の作成や調理員考案献立の立案等の取り組みを行ない、調理員の意識やモチベーションが向上した。

課題	選択制給食かつ自校方式の学校給食や、調理員が生徒と対面して配膳まで行う形式での給食提供は、参考となる他団体も少ないことから、生徒・保護者の意見や、学校教育の観点、費用対効果など総合的な面から、目指すべき富田林市中学校給食についての検討が課題である。
今後の方向性	8 中学校全体での喫食率は上昇傾向が続いているものの、喫食率が下がった学校もある。喫食率に影響を及ぼすものは、学校内の昼食の購買部の有無や地域によるライフスタイルの違い等によるもののほか、教職員の学校給食への協力も考えられる。そのため、学校における学校給食への協力の取り組みに注力したい。 学校給食は成長期に必要な栄養の摂取であると同時に、活かした教材とすることもできることから、安全で安心かつ質の高い給食提供を目指すと同時に、食育の観点も大いに考慮した学校給食運営に努めたい。 給食調理施設は、平成 19 年 1 月に中学校給食を開始してから 10 年以上が経過したため、今後機器の入替や修繕、設備の改良等を計画的に行なっていく方向である。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 4	未来の担い手の育成

事務事業	社会教育団体補助事業
事業目的	市内の社会教育団体活動の推進を図る。
事業概要	市内の社会教育団体の健全な発展を図るとともに、教育の振興と児童・青少年の福祉の増進に協力し、教育環境の向上に努める。 PTA 連絡協議会への委託的事業補助。
令和元年度の主な実施内容	〔富田林市 PTA 連絡協議会〕 市 PTA 連絡協議会加盟校園に対して補助金を交付するとともに、市 PTA 大会や市 PTA 総会など各種の事業実施に協力した。 富田林市 PTA 連絡協議会補助金：685 千円 〔富田林市少年少女合唱団〕 定期演奏会などを実施、事業に対する補助金を交付した。 富田林市少年少女合唱団補助金：126 千円
点検・評価	PTA 連絡協議会と少年少女合唱団は、共に本市の社会教育関係団体で、子どもの健全育成のために活動しており、補助金の交付は適正である。
課題	上部団体にあたる大阪府 PTA 協議会への分担金が大きな負担となっている一方で、府 P T A 協議会からの情報提供などや助成が、分担金に見合っていないことが課題である。 少年少女合唱団は、団員の確保が課題であるため、広報活動においてチラシを小学校や幼稚園に配布するなど市も協力を行っている。
今後の方向性	PTA 連絡協議会と少年少女合唱団は、子どもの健全育成のため活動しており、今後も支援を継続、充実させる。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	文化振興基金運用事業
事業目的	「文化振興基金」を活用し、さまざまな文化事業に助成金を交付することで、市民文化の振興を図る。
事業概要	市内で活動する文化団体が結成の節目(10 周年等)に、文化の振興に著しく寄与する事業を行ったり、文化振興のために特に意義がある事業を行うときや、市又は市教育委員会と協働して行う事業に対して、事業費のうち対象経費の 2 分の 1 以内で 20 万円を上限として助成金を交付。
令和元年度の主な実施内容	6 団体で合計 554,109 円を助成。 「25th anniversary performance」 助成金：134,800 円 「とんだばやしの民話紙芝居製作事業」 助成金：94,360 円 「じないまちアート雛日和」 助成金：30,000 円 「石上露子没後 60 年記念事業」 助成金：134,800 円 「ミラクル FESTA 富田林 2019」 助成金：25,349 円 「第 7 回 富田林高校ももせ合唱団結成 20 周年記念演奏会」 助成金：134,800 円
点検・評価	市民が本市の文化向上に寄与する事業を自主的に行うもので、文化の底上げという面で一定評価できる。 基金を取り崩すといっても基金本体（1 億円）には手をつけず、剰余金（現時点で約 400 万円）を助成金として交付している。
課題	基金の運用資金（利子収入）だけでは事業経費を賄えず、これまでの剰余金（約 400 万円）を取り崩して事業を維持している状態であり、今後、本事業のあり方を検討していく必要がある。
今後の方向性	文化振興を図りつつ、基金のあり方を検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 4	未来の担い手の育成

事務事業	青少年団体補助事業
事業目的	子ども会育成連絡協議会活動やボーイスカウト・ガールスカウト活動を支援することにより、児童の健全な育成を図る。
事業概要	子ども会育成連絡協議会活動経費の負担。
令和元年度の主な実施内容	[普及事業] 広報誌の作成 [体育活動事業] 秋のスポーツ大会(参加者がなかったため中止) おわかれスポーツ大会(参加者がなかったため中止) [文化活動事業] こども作品展の開催 (令和元年度出展数：144 点) [野外活動事業] チャレンジクラブ事業として、単位こども会から参加者を募り、年 7 回のプログラムを実施 たこあげ大会の開催
点検・評価	子ども会育成連絡協議会は、幅広い異年齢間の交流、指導者・育成者等の交流、また、こどもの主体的な活動を実施しており、青少年の健全育成や、未来の担い手の育成に寄与している。
課題	単位こども会・加入者の減少、また市子ども会育成連絡協議会の指導者の高齢化等があげられる。
今後の方向性	現在の市子ども会育成連絡協議会の指導者は、単位こども会における活動実績はあるものの、単位こども会から選出されたわけではないが、特に単位こども会からの不満の声等も無く、大きな課題等も無い。 しかしながら、現在の指導者の高齢化などを踏まえて、今後、単位こども会から新たな担い手を確保していくためには、役員の選出方法等を単位こども会の育成者の負担を考えながら検討していく必要がある。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (1) 親と子を支える子育て環境づくり
個別施策 2	子ども・子育て支援の充実

事務事業	放課後子ども教室推進事業																								
事業目的	地域ボランティアの協力により、安心・安全な子どもの居場所を確保し、スポーツや文化活動、交流活動等をとおして、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる教育コミュニティづくりを推進する。																								
事業概要	市内 16 小学校の学校施設を利用した教室を実施するにあたり、地域ボランティアとの連絡調整及び活動プログラムの企画・立案をすると共に、放課後等にスポーツや文化活動、交流活動等を実施します。また、地域ボランティア指導員を対象とした指導者講習会を実施。																								
令和元年度の 主な 実施内容	[放課後子ども教室開催回数等] 令和元年 5 月 1 日現在在籍児童数：5,145 人 16 小学校合計開催回数：254 回 参加児童数：8,964 人 【参考：放課後子ども教室開催回数等推移（小学校全体）】 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>回数</td><td>348</td><td>334</td><td>314</td><td>286</td><td>254</td></tr><tr><td>参加児童数</td><td>11,746</td><td>12,724</td><td>11,018</td><td>10,302</td><td>8,964</td></tr><tr><td>在籍児童数</td><td>5,463</td><td>5,372</td><td>5,293</td><td>5,196</td><td>5,145</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症対策により、2 月 21 日以降の教室を中止（18 回） 【資料編 P62：「放課後子ども教室（学校別）参加状況」参照】 [主な教室内容] クリスマスかざり、アイロンビーズ、プラバンなどの工作やドッチボール、バトミントンなどスポーツ活動を放課後等を実施。		H27	H28	H29	H30	R1	回数	348	334	314	286	254	参加児童数	11,746	12,724	11,018	10,302	8,964	在籍児童数	5,463	5,372	5,293	5,196	5,145
	H27	H28	H29	H30	R1																				
回数	348	334	314	286	254																				
参加児童数	11,746	12,724	11,018	10,302	8,964																				
在籍児童数	5,463	5,372	5,293	5,196	5,145																				
点検・評価	放課後の安全・安心な居場所が確保できるとともに、日常的にできない体験ができると、子どもや保護者に好評であり、継続的な実施が望まれる。																								
課題	地域ボランティアの高齢化により、事前準備や当日の対応など職員の負担が大きい。 また、参加児童の安全面に不安があるため、土曜日の事業を平日に移行しようとしているが、平日に就労等されているボランティアが中心となっている学校もあり、今後調整が必要である。																								
今後の 方向性	PTA やすこやかネットなどの協力を得て、新たな若手の指導員の発掘を進めていく。また、指導員が少ない学校に対して、応援体制を構築するなど現状の体制を維持する仕組みも必要である。																								

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	スポーツ指導普及事業														
事業目的	市民の誰もが参加できる健康・体力づくり及び社会体育指導者の養成に重点をおき、スポーツの振興を図る。														
事業概要	スポーツ推進委員協議会による事業、ジュニアスポーツリーダースクール、体力測定会や各種指導者の派遣などの事業を行う。														
令和元年度の主な実施内容	[トレーニング講習会参加者数] ・随時講習会：320 人 [体力測定会参加者数] ・1 回/年：86 人 [ジュニアスポーツリーダースクール（JSL）] 小学 4 年生～中学 3 年生までの児童・生徒を対象に年 10 回（内 2 回は、宿泊を含む）の講座を実施している。 参加者数：延べ 324 人 【ジュニアスポーツリーダースクール参加者数推移】 <table><tr><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>764</td><td>721</td><td>616</td><td>588</td><td>324</td></tr></table> 【資料編 P66：「スポーツ事業参加状況」参照】					平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	764	721	616	588	324
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度											
764	721	616	588	324											
点検・評価	子どもの自立を促すカリキュラムに基づく、地域のリーダーとなる子どもを育成するための事業であるため、保護者からの期待も高く参加者も継続参加が多くみられる。														
課題	受益者負担で事業を実施していることから、少子化等で参加者数が少なくなると事業実施が困難になる可能性がある。														
今後の方向性	ジュニアスポーツリーダースクールの新規受講者数、年間参加者数、体力測定会の参加者数が減少傾向にあるため、今後参加者数等を増加させ、事業を継続していく必要があると考える。														

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	市民スポーツ活動推進事業																																			
事業目的	市民の体力向上を目的として、一人でも多く参加できる事業・大会を開催するとともに、社会体育団体及び指導者の育成を図る。																																			
事業概要	各種スポーツ団体等に委託するなどにより、市民体育大会、市民スポーツレクリエーション祭、市民マラソン大会、大阪府総合体育大会やドリームフェスティバルの開催などの事業を実施する。																																			
令和元年度の 主な 実施内容	[各大会等参加者数] ・市民体育大会：18 競技：4,229 名 ・スポーツレクリエーション祭：1,122 名 ・市民マラソン大会：493 名 ・ドリームフェスティバル（対戦チーム：広島東洋カープ） 7 月 20 日：1,117 人、21 日：1,249 人 2 日間合計：2,366 人 【参考：各大会参加者数推移】 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>市民体育大会</td><td>5,348</td><td>5,348</td><td>4,307</td><td>4,938</td><td>4,229</td></tr><tr><td>スポーツレクリエーション祭</td><td>832</td><td>808</td><td>725</td><td>817</td><td>1,122</td></tr><tr><td>市民マラソン大会</td><td>436</td><td>513</td><td>511</td><td>455</td><td>493</td></tr><tr><td>ドリームフェスティバル</td><td>2,725</td><td>2,971</td><td>2,683</td><td>2,159</td><td>2,366</td></tr></table>							H27	H28	H29	H30	R1	市民体育大会	5,348	5,348	4,307	4,938	4,229	スポーツレクリエーション祭	832	808	725	817	1,122	市民マラソン大会	436	513	511	455	493	ドリームフェスティバル	2,725	2,971	2,683	2,159	2,366
	H27	H28	H29	H30	R1																															
市民体育大会	5,348	5,348	4,307	4,938	4,229																															
スポーツレクリエーション祭	832	808	725	817	1,122																															
市民マラソン大会	436	513	511	455	493																															
ドリームフェスティバル	2,725	2,971	2,683	2,159	2,366																															
点検・評価	各種スポーツ団体の積極的な活動により、市民がスポーツを身近に楽しむ場が多くあり、また、委託している各スポーツ大会でも一定の参加者がコンスタントに確保できており、市民のスポーツ活動を促進しており、事業自体は充実した内容のものとする。																																			
課題	市民体育大会は、長年にわたり開催されているが少子化や、参加者の高齢化に伴い参加者数が伸び悩んでいる部分がある。																																			
今後の 方向性	市民体育大会の開催や各種スポーツ・レクリエーション関係団体の事業や大会等を支援するとともに、健康の増進につなげることを目的に市民スポーツ活動の推進を行いたい。																																			

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	文化財管理事業
事業目的	市内の文化財等について維持管理及び指導等を行うことにより、歴史的資源の保全を図る。
事業概要	市内の文化財等の維持管理業務（除草・剪定、看板修繕等）、指定文化財所有者等への指導、指定文化財に関する事務、文化財保護審議会の開催等。
令和元年度 主な実施 内容	〔文化財や文化財説明看板等の維持管理〕 ・市が管理する文化財において、前年度より除草回数を4→5回に見直し除草・樹木剪定を行った。また、市域において、「東高野街道」啓発看板の設置を年次計画に基づき実施した。 〔文化財保護審議会の開催等〕 ・平成29年度に制定した文化財保護条例に基づき、市指定文化財制度の運用整備を図った。 ・同条例に基づき文化財保護審議会を開催し、本市文化財行政の推進に向けた助言・指導を得るとともに、市指定文化財候補に関する審議を当審議会へ諮問し、至当であるとの答申を得た。 ・市内に所在する文化財の分布状況を把握するため、悉皆調査の基礎データ作成に着手した。
点検・評価	・年次計画に基づき「東高野街道」啓発看板の設置は完了することができた。 ・史跡等の見学者からの雑草等の苦情について、除草回数を増やすことで見学に適した環境を維持することができた。 ・文化財保存活用地域計画の策定に向けた準備作業として、悉皆調査の基礎データ作成に着手することができた。 ・令和元年度3月開催の定例教育委員会会議において、文化財保護審議会の答申に基づく議決を経た後、本市の市指定文化財第2号、第3号を指定することができた。
課題	・市内に所在する文化財の分布状況を把握するため、令和元年度に着手した悉皆調査の基礎データ作成を着実に進めるとともに文化財保護審議会の充実を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり学習機会が損なわれる中、文化財のデジタルアーカイブ化など時代に合った魅力的な普及啓発を検討していく必要がある。

今後の 方向性	・継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を促進するため、将来的なビジョンや具体的な事業を定めた文化財保存活用地域計画の策定に向けての取り組みを進める。
------------	---

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	埋蔵文化財調査事業
事業目的	開発等により破壊される可能性のある埋蔵文化財を発掘調査し、記録保存する。 又、国指定史跡である新堂廃寺跡等を整備する。
事業概要	文化財保護法に基づく発掘届出の受付事務（通知を含む）、富田林市開発指導要綱に基づく指導・協議、立会・事前・試掘・本調査業務、国指定史跡新堂廃寺跡整備事業等。
令和元年度の主な実施内容	[埋蔵文化財発掘調査業務] ・文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘事務等（届出の受付、開発指導要綱に基づく指導・協議）を行った。また、発掘調査として、個人住宅等の建設に伴う調査を国庫補助事業として実施するとともに、民間開発、公共事業に伴う調査を実施した（届出 135 件、本発掘調査 8 件、試掘調査 16 件）。 ・業務の効率化を図るための取り組みの検討を行った。 [史跡新堂廃寺跡の整備に向けて] ・史跡新堂廃寺跡の整備に向けて大阪府と協議を重ねた。
点検・評価	・文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を行い、開発等により破壊される可能性のある遺跡の記録保存を進めることができた。 ・史跡新堂廃寺跡の整備に向けて大阪府と協議し、翌年度に向けた作業の方向性について、共通認識を持つことができた。
課題	・発掘現場が重複すれば、現場での指導業務が優先することになり、遺物の整理、保存、報告書刊行等の作業が予定通りに進まない。 ・史跡新堂廃寺跡整備に向けて、土地問題や文化財保護法による制約など課題は山積しているが、引き続き諸課題の解決に段階的に取り組む必要がある。
今後の方向性	・文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を確実に遂行するため、引き続き業務の一部を委託する等、業務の効率化を図るための取り組みを行う。 ・史跡新堂廃寺跡の整備に向けて、引き続き関係機関との調整を進めながら、諸課題の解決に取り組むとともに、整備に関する全国の事例・手法の研究や当該史跡に関する普及啓発を進める。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	寺内町保存事業
事業目的	富田林寺内町の歴史的町並みの保存を推進し、地元組織や関連団体と連携しながら、町全体の活性化を図る。
事業概要	富田林寺内町内の景観照明灯や施設等の維持管理を始め、町並み保存に係る業務、寺内町の活性化に向けた普及啓発事業、伝統的建造物群保存審議会の開催等。
令和元年度の主な実施内容	[寺内町の町並み保存] 富田林寺内町内の施設や景観照明灯等の適正管理に努めた。 [伝統的建造物群保存審議会の開催] 伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、伝統的建造物群保存審議会や専門部会を開催し、伝建地区保存等に関する重要事項について審議した。 [寺内町の活性化等] 普及啓発事業として、富田林興正寺別院の歴史や魅力を感じて頂き、今後の保存修理事業に向かって普及啓発を図っていく為、寺内町センターとショッピングセンターで写真パネル展を開催した。また、市庁舎 1 階玄関ロビーでの町並みパネル展、出前講座への講師派遣、公共施設を活用したイベント等を実施した。その他、地元団体の会議へ定期的に参加し、地域の課題や今後のまちづくりについて情報交換を行った。
点検・評価	・富田林寺内町内の施設や景観照明灯等の維持管理を適切に行うことで、富田林寺内町の住環境保全を図ることができた。 ・普及啓発事業として、ショッピングセンターや市庁舎 1 階玄関ロビーでパネル展示を実施するなど、従前よりも会場を拡大したことで、重伝建地区制度の周知や富田林寺内町の魅力発信につながった。
課題	富田林寺内町では、建物所有者の高齢化や空き家問題などが顕在化しており、このままでは歴史的町並みが失われる可能性がある。そのためにも地元関連団体等と連携して対策を講じる必要がある。
今後の方向性	引き続き地元関連団体等と連携しながら、空き家バンク事業や町家利活用の検討など、富田林寺内町の活性化事業を推進し、富田林寺内町の歴史的町並み保存の推進と、町全体の活性化を図る。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	歴史資料保存活用事業
事業目的	市民の文化財保護意識を高めるため、埋蔵文化財や古文書、民俗資料等の歴史資料の整理・保存及び活用を図り、文化財の普及啓発に努める。
事業概要	埋蔵文化財センターの管理、歴史資料の整理・保存、歴史資料を活用した展示・講演会等の普及啓発事業等。
令和元年度の主な実施内容	[歴史資料の整理保存・活用] ・歴史資料の整理保存を進めるとともに、各種文化財に対する照会への回答や府内外に資料貸出しを行った。普及啓発事業については、市指定文化財第1号記念事業として、富田林寺内町絵図を紹介した企画展示や関連イベント(講演会、まち歩き)を実施したほか、府市連携事業として埋蔵文化財資料の共同展示を行った。また、学校他からの依頼による出前講座4件へ講師派遣を行った。 [埋蔵文化財センターの管理] ・埋蔵文化財センターの管理を適正に行うとともに、展示室見学で6人、資料調査で8人を受け入れた。
点検・評価	・普及啓発事業について、市が所有する歴史資料を分かりやすく紹介するとともに、他の自治体や団体の協力を得て、さまざまな施設で展示を行ったことで幅広い層から好評を得ることができた。 ・課題である大量の歴史資料の効率的な資料管理や保管環境については、限られた公共施設の中で保管スペースの確保が困難なことなど改善されていない。 ・市指定文化財第1号記念事業として、実際に実物を展示したり絵図を基に町歩きをするなど効果的な普及啓発事業を実施することができた。
課題	・現在、本市が保管する大量の歴史資料について、数ヶ所の公共施設で分散保管しており、どの施設も満杯状態であることから、効率的な資料管理とは言えない。 ・市指定文化財資料を含む歴史資料の保管環境(保存処理、温度、湿度など)を改善し、適正管理に向けて取り組む必要がある。 ・市民が気軽に文化財に親しむ機会を創出するため、普及啓発事業の効果的な実施方法を工夫する必要がある。

今後の 方向性	・歴史資料の活用に供するためにも、年次的に資料の整理選別を進めるとともに、恒久的に保管するための施設が必要である。 ・腐食が進む鉄器類の保存処理を実施するとともに、保管庫を備えるなど、保存環境を改善していく。 ・文化財に親しむ機会を創出し市民の愛郷心を醸成するため、今後も普及啓発事業を継続するとともに、気軽に文化財に親しめるよう、公共施設だけではなく民間施設も活用した巡回展示等の効果的な実施方法を検討する。
--------------------	---

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	寺内町整備事業																		
事業目的	富田林寺内町内における伝統的建造物の修理及び一般建造物の修景に対し補助を行うことによって、歴史的町並みを保全し景観形成を推進する。																		
事業概要	富田林寺内町内の建築物等の修理・新築・改築等における現状変更行為に関する受付及び許可、並びに、内容相談及び技術指導。																		
令和元年度の 主な 実施内容	富田林寺内町内の建築物等について、修理・新築・改築などの現状変更行為に関する受付、相談及び技術指導を行うとともに、伝統的建造物や一般建造物の修理・修景補助を実施した。特に、当年度は平成 30 年 9 月の台風 21 号により被害を受けた伝統的建造物の修理事業を当該年度（平成 31 年度）への繰越事業として実施した。 現状変更行為の受付・許可：16 件、修理修景補助 10 件（内、伝統的建造物群保存地区保存事業費補助 9 件（内、災害復旧 7 件）、修理修景施設整備費補助 1 件） 【参考：寺内町地区の修理・修景実績推移】 <table><tr><td>事業名</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>富田林伝統的建造物群保存地区保存事業</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>2 (11)</td><td>2 (7)</td></tr><tr><td>街なみ環境整備事業</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> （ ）内は平成 30 年 9 月の台風 21 号による災害復旧事業件数を示す。 単位：件	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	富田林伝統的建造物群保存地区保存事業	3	5	3	2 (11)	2 (7)	街なみ環境整備事業	0	2	2	1	1
事業名	H27	H28	H29	H30	R1														
富田林伝統的建造物群保存地区保存事業	3	5	3	2 (11)	2 (7)														
街なみ環境整備事業	0	2	2	1	1														
点検・評価	伝統的建造物の修理事業について出来るだけ多くの修理事業を実現するため積極的に所有者と調整を行い一気に進めることができた。																		
課題	富田林寺内町地区では、建物所有者の高齢化や空き家問題などが顕在化しており、このままでは、歴史的町並みが失われる可能性がある。そのためにも修理・修景事業を速やかに実施することは、歴史的町並み保全対策の一つとなる。																		
今後の 方向性	富田林寺内町の文化財的価値向上を図り、後世へ良好な歴史的町並みを継承していくため、今後も継続して修理・修景事業に対する相談に丁寧に応じ、当事業を速やかに実施していく。																		

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	重文旧杉山家住宅管理事業・寺内町センター管理事業・じないまち交流館管理事業・じないまち展望広場管理事業・旧田中家住宅管理事業																								
事業目的	富田林寺内町内に位置する4施設（重要文化財旧杉山家住宅・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場）と登録有形文化財旧田中家住宅を含む5施設の維持管理・運営と活用を図る。																								
事業概要	①重要文化財旧杉山家住宅：文化財施設として有料公開。入館受付や施設案内、書籍等販売、イベント開催等。 ②寺内町センター：休憩場所を備えた展示施設として無料公開。施設貸出受付。 ③じないまち交流館：当館のみ指定管理者が管理運営。寺内町来訪者へ憩いの場を提供。寺内町の情報発信や施設貸出受付、イベント開催等。 ④じないまち展望広場：寺内町来訪者へ憩いの場を提供。 ⑤旧田中家住宅：文化財施設として無料公開。施設貸出受付やイベント開催等。																								
令和元年度の主な実施内容	〔維持管理及び施設公開等〕 各施設の維持管理、施設公開及び施設貸出業務、書籍等販売等。 【参考：施設入館者推移】 単位：人 <table><tr><td>施設名</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>重要文化財 旧杉山家住宅</td><td>10,533</td><td>11,060</td><td>9,783</td><td>8,941</td><td>7,833</td></tr><tr><td>じないまち交流館</td><td>34,068</td><td>33,672</td><td>28,648</td><td>29,139</td><td>23,336</td></tr><tr><td>旧田中家住宅</td><td>6,916</td><td>8,188</td><td>7,456</td><td>6,973</td><td>5,552</td></tr></table> ・新たな取り組みの1つとして富田林寺内町内に位置する4施設を包括的に管理運営するため、令和2年度からの指定管理制度導入に向けて指定管理者選定に関する事務作業を進めた。 〔施設活用事業〕 住民を中心に季節ごとに開催される地域イベント「じないまち四季物語」に合わせた企画や「石上露子生誕祭」、「河内の古民家めぐり」など、施設を活用した企画イベント等を実施した。	施設名	H27	H28	H29	H30	R1	重要文化財 旧杉山家住宅	10,533	11,060	9,783	8,941	7,833	じないまち交流館	34,068	33,672	28,648	29,139	23,336	旧田中家住宅	6,916	8,188	7,456	6,973	5,552
施設名	H27	H28	H29	H30	R1																				
重要文化財 旧杉山家住宅	10,533	11,060	9,783	8,941	7,833																				
じないまち交流館	34,068	33,672	28,648	29,139	23,336																				
旧田中家住宅	6,916	8,188	7,456	6,973	5,552																				

点検・評価	・維持管理を適切に行ったことで、施設利用者の安全や快適性の確保はもとより、文化財施設の継承に繋がった。地元団体との連携イベントの開催や関西文化の日に参加するなど積極的に施設の活用を図った。 ・課題である大量の歴史資料の効率的な資料管理や保管環境については、限られた公共施設の中で保管スペースの確保が困難なことなど改善されていない。
課題	・近年、富田林寺内町への来訪者数は、やや減少傾向にあることから、引き続きリピーターの確保や交流人口の増加に向けた、様々な取り組みを検討していく必要がある。 ・効率的で効果的な管理運営を行うため、蔵や倉庫内にあふれる備品や民具整理等が必要である。
今後の方向性	5施設の管理運営方法について見直しを図った結果、令和2年度より富田林寺内町内に位置する4施設を包括的に管理運営するため指定管理運営に移行することとし、寺内町外に位置する旧田中家住宅については、地域活性化を視野に入れた活用案の実現性を検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	中央・東・金剛公民館事業
事業目的	市民の多様な学習意欲に対応するために主催講座の質・量などの充実を図るとともに、学習を通じた交流や自主的な学習への支援・援助を行い、活気ある地域社会を構築するための事業を展開する
事業概要	公民館主催講座の実施 公民館クラブ連絡会の育成 公民館施設管理業務
令和元年度の主な実施内容	① 公民館主催講座・事業の計画・実施並びに学習状況の提供 3 館合計で 72 講座を実施した。大学や専門機関等をはじめ、公民館クラブや公民館特技登録者など地域の人材を講師として活用し、多彩な事業を行った。 【資料編 P68・69：「公民館利用状況等」参照】 ② 公民館クラブ連絡会・協議会の育成・指導 「納涼の夕べ」（東）、憲法月間「いのちを食べて、人は生きる」（中央）人権文化事業「歴史の中に『ひと』をみる」（金剛）など地域に密着した催しを行い、地域文化の向上と今日的な課題に取り組んだ。 さらに、「公民館まつり」など、3 館共同事業を実施し、クラブ活動の活性化を図った。
点検・評価	地域人口の高齢化、人口減少に伴う公民館利用者数の減少傾向は本年度も完全にはくい止められなかったが、講座等主催事業やクラブ活動での参加者の入れ替わりの傾向がみられ、公民館 HP での広報活動などが効果を表していると思われる。また備品については、施設使用停止期間に全館とも総点検を実施し、今後の計画に生かすことができた。
課題	施設面では、施設・設備・備品の老朽化が進む中、安全のための計画的な点検・整備・更新と施設のバリアフリー化が早急な課題である。
今後の方向性	令和元年度に不適合のブロック塀について、改修工事を行った。また、利用者の安全性を最優先に考え、備品・設備の更新を計画的に行っていく。金剛公民館別館（調理実習室・和室）の空調機が経年劣化のため、令和 2 年度に更新を予定している。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	公民館運営審議会事務
事業目的	公民館が各種社会教育事業を実施するにあたり、その運営が有効適切に行われることを目的とする。
事業概要	公民館運営審議会は、館長の諮問機関として、館長からの諮問に対して答申を行うほか、公民館が行う各種事業、及び公民館運営全般について調査・審議を行う。
令和元年度の主な実施内容	公民館運営審議会を開催 7月と3月の年2回開催。第1回では、前年度事業報告、第2回では次年度事業等の審議を行った。
点検・評価	近年の運営審議会では、公民館で行う各種事業の報告及び計画だけでなく、公民館が抱えている課題、諸問題について活発な意見が出されるようになってきている。
課題	運営審議会においては、現状の年2回（事業報告・事業計画）が定例化されている。今後に向けての課題の整理や方向性について、審議していただく必要がある。
今後の方向性	公民館運営審議会は、館長の諮問機関であり、公民館の課題、諸問題について審議し、今後に向けた公民館のあり方、事業の方向性を提示していただくことを目的とした会議であり、その開催回数等については、ある程度フレキシブルに対応し、研修会・先進地視察等も含めた臨時会議の開催も検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	中央図書館事業・金剛図書館事業
事業目的	図書館法に基づき、生涯学習の拠点施設として、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に役立つ図書館資料や情報を収集し、提供する。
事業概要	市民の生活や活動の支援、生涯学習支援、学校図書館支援、地域文化情報・歴史情報の収集・蓄積・発信、図書館協議会及び活動団体との連携・協働。また、「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」の推進、乳幼児、児童、高齢者、障がい者、外国人の利用者サービスの充実、近隣図書館間の広域相互利用の推進など市民の読書環境の整備に努める。
令和元年度の主な実施内容	【資料編 P70：「図書館 利用状況」参照】 ・「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づいて ① 市立小・中学校教職員向けに、市役所各課連絡箱を活用して業務遂行に参考となる資料を貸出する「事務用貸出」を市立幼稚園にも拡大 ② 平成30年度につつじ号を軽自動車で更新したことにより市立幼稚園の園庭に乗り入れての訪問貸出「幼稚園つつじ号」を令和元年度より開始 ③ 学童クラブ配本便を年6回で継続、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校休校中に臨時配本を実施 ・中央・金剛職員で高齢者サービス委員会を立ち上げ、認知症予防に効果が期待される「音読」に取り組み、「いきいき音読教室」を金剛図書館にて実施 ・高齢介護課・地域包括支援センターと連携し、中央・金剛両館の職員と常勤の非常勤職員全員が「認知症サポーター養成講習」を受講 ・中央・金剛両館にて、高齢介護課・地域包括支援センター主催の「ものわずれ相談」に図書館を提供 ・「LLブック版図書館利用案内」は内容を見直して追加印刷 ・中央・金剛両館で閲覧室の椅子カバーの張替え、児童室じゅうたんコーナーの敷き替えを実施 ・図書館コンピュータシステムの事務室内機器、利用者蔵書検索用機器を更新 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年3月2日から公共施設は臨時休館となり、予約図書等の貸出に特化したサービスを継続（感染拡大期となった2月20日以降は、おはなし会、じゅうたんコーナーでのよみきかせ、児童室の春休み行事等は中止とした。）

点検・評価	・学童クラブ配本便による団体貸出は、配本回数増と、担当職員が学童クラブ指導員と連絡を取り本の要望を把握する努力により、前年度に比べ貸出は3,643冊増加した。(H30年度：7,174冊、R1年度：10,817冊) ・中央図書館・金剛図書館の閲覧室の椅子カバー張り替えや児童室のじゅうたん張り替えなど館内の衛生環境の整備を進めた。 ・図書館システム機器更新により、安心して便利な図書館利用の提供に努めた。 ・自動車文庫つつじ号の小型化により積載冊数が少なくなったため、巡回曜日を増やし巡回時間を見直したことにより、利用が増加しているステーションもある。ステーションごとに積載資料を大幅に積み替えるなどの工夫と、利用者の要望を把握することに力を注ぐとともに、今後もより市民が利用しやすい運行等の検討を継続していく必要がある。 ・1,125冊配布した「読書手帖」は、読書の記録となり利用者の読書の喜び励みに繋がっており、引き続きカウンターでの配布に努めたい。 ・市民会館窓口での予約図書等受取は、1,957点で、利便性の向上に継続して努めた。 ・録音図書をよく利用される視覚障がいの方の定着により、前年度に比べ利用延べ人数が39人増加した。 【参考：録音図書等延貸出人数推移】 <table><tr><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>53人</td><td>79人</td><td>181人</td><td>337人</td><td>376人</td></tr></table> ・新型コロナウイルス対応としてのイベント中止や公共施設臨時休館のため、年度末時期の行事開催や図書館サービスの継続に支障が大きかった。	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	53人	79人	181人	337人	376人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							
53人	79人	181人	337人	376人							
課題	・継続課題として ① 図書館を利用していない市民への働きかけ ② 「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づく、関係課との推進会議による連携により、新たな数値目標に向けての更なる子どもの読書活動の推進 ③ 地域行政資料の保存・活用のために書庫の拡大 ④ 中央図書館の貨物用エレベーターの更新 ⑤ 建物全体が経年劣化している金剛図書館においては、利用者の安全、安心確保が必要 ・60歳以上の利用者の割合が増加しており、更なる高齢者へのサービス拡充について検討の必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非来館型の利用を促進するための方策（電子書籍・郵送貸出などの検討）が喫緊の課題である。 ・新型コロナ対応の2班交代勤務や災害時の避難所運営など、緊急時の対応に備え、職員・会計年度任用職員の事務分担を見直し、モチベーション維持を図れるように指揮系統を確立する必要がある。										

今後の 方向性	・自動車文庫の効率的な運行を進めるため、自動車文庫委員会（BM 委員会）において継続し検討していく。 ・高齢者サービスについても、委員会を継続し検討していく。 ・読書バリアフリー法を受け、本が読みづらい利用者のための拡大読書器の設置を検討する。 ・地震対策として、高い書架については図書落下防止の対応をしていきたい。
--------------------	---

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	図書館資料整備事業
事業目的	図書館法の理念に基づき、生涯学習の拠点施設として、収集方針に基づいた幅広い分野の図書館資料を収集し、整え、あらゆる年代の市民に情報の提供に努める。
事業概要	社会の様々な変化に伴い、高度化、多様化する市民の学習意欲、利用者のニーズに対応するため、収集方針に基づき地域行政資料や様々な分野の資料の収集に努め、学校への支援、広域利用にも対応し、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に新鮮で、楽しく、役立つ資料を提供する。
令和元年度の主な実施内容	令和元年度は、一般図書 8,158 冊、児童図書 2,764 冊、視聴覚資料 419 点、合計 11,341 点を購入 要望の多かった学習まんがについて、日本の歴史シリーズを購入
点検・評価	・あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野の資料を収集し情報提供に努めることが継続できた。 ・図書館で役目を終えた図書は、市民会館・東公民館・きらめき創造館に設けたリサイクル図書コーナーの図書として活用した。 ・図書館で役目を終えた児童書については、保育園・幼稚園・小学校等の関係部署に、リサイクル図書として提供し活用していただいた。
課題	・「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、更に児童に役立つ図書を充実させていく必要がある。 ・英語多読の絵本購入、日本語を母語としない市民への多言語の資料収集。 ・市民に喜ばれ役立つ資料を限られた予算内で購入するための職員の選書能力を高める。
今後の方向性	・子ども読書活動を推進するため、赤ちゃん絵本や児童図書の充実、学校支援のための調べ学習に役立つ図書の充実に努める。 ・利用が増えつつある高齢者の利用促進のため大活字本、朗読 CD などの充実に努める。 ・資料検討委員会で購入決定した学習まんがの利用について検証し、今後のさらなる受入に向けて継続して検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	ブックスタート事業														
事業目的	「子ども読書活動の推進に関する法律」「富田林市子ども読書活動推進計画」に基づいた子どもの読書環境の整備を進めると同時に、乳幼児期の段階から保護者に対する読書啓発を図り、将来の子どもの豊かな心の成長を育くむ読書習慣につなげることを目的とする。														
事業概要	子育て支援の一助として、健康づくり推進課と連携し、4か月児健康診断時に乳児に絵本を配布し、同時に保護者に対して、乳幼児との絵本を通したふれあいの大切さと必要性を伝え、図書館の利用案内、フォローアップ事業の「あかちゃんのおはなし会」の紹介をする。待ち時間を利用して、乳幼児ボランティアと協働して親子に絵本のよみきかせを行う。														
令和元年度の主な実施内容	・4か月児健診で赤ちゃんにプレゼントする絵本を配布。 令和元年度実績：618 冊配布 【参考：ブックスタート配布絵本冊数推移】 <table><tr><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>761 冊</td><td>729 冊</td><td>715 冊</td><td>638 冊</td><td>618 冊</td></tr></table> ・フォローアップ事業として「あかちゃんのおはなし会」を実施 参加人数：57 回実施、392 人					平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	761 冊	729 冊	715 冊	638 冊	618 冊
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度											
761 冊	729 冊	715 冊	638 冊	618 冊											
点検・評価	令和元年度は 100%の配布率で、618 冊の絵本を配布することができた。絵本 3 冊から 1 冊を選択してもらい、健康づくり推進課が把握する市内のすべての赤ちゃんに絵本をプレゼントし、保護者に絵本を通した言葉かけや親子のふれあいの大切さを伝えることができた。														
課題	・乳幼児サービスボランティアの確保のため、乳幼児ボランティア育成講座を継続していく必要がある。 ・「あかちゃんのおはなし会」は、6 か月から 1 歳未満児と 1 歳児の実施に加え、金剛図書館で実施している 2 歳児対象の部を中央図書館でも開催を検討する必要があるが、場所の面で厳しい状況である。														
今後の方向性	配布用絵本は、3 種類から 1 冊選択してプレゼントしており、親子で楽しめる絵本を選ぶように心がけるとともに、毎年価格・内容を含め絵本の見直しをしていく必要がある。														

「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度実績）」への所見

関西外国語大学外国語学部元教授 岡澤潤次

はじめに

令和元年度の施策を対象とした富田林市教育委員会の「教育に関する事務の点検・評価報告書」について、1. 教育委員会の活動概況、2. 教育に関する事務の点検・評価、3. 資料編の3編に分けて編集された報告文書綴りを精査して、第三者の客観的な視点で、慎重かつ詳細に検討した。その際、各課等の事前説明の機会を設け、意見交換をもとにして、所見を述べる。

本報告書は、これまで、本市教育委員会が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定を踏まえた「総合基本計画」に基づき作成されてきた。平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間を期間とした、めざすべきまちの将来像《ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林》等を掲げた「総合ビジョン」、並びに将来像の実現に向けて必要な施策を示された「総合基本計画」を策定し、それに基づき、事業実施を着実になされてきた。年ごとに点検・評価・検証、改善を図ってきていることと確信できる。「教育に関する事務の点検結果・評価シート」で検証を実施し、「点検・評価報告書」を改め、点検・評価が厳しく、行われることとなった。

各点検結果・評価シートごとに「総合基本計画」における施策体系を明示し、それぞれの事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載し、「点検・評価」を行い、そこから抽出されたそれぞれの課題等についても子細に考察し、その対応策として今後の方向性を具体的に見ることができている。加えて、本報告書が年を経るにつれ、洗練され、要領よくまとめ、担当当局の仕事内容が手に取るように把握できる。

市民のニーズが多様化する状況下、財政事情が厳しい中であって、この事務事業の点検・評価報告書が地域住民に対する説明責任を果たしていると確信する。

冒頭、教育委員会の活動概況について、教育委員会を時系列に示し、主行事や会議等を月別に簡潔に表記され、教育委員会の実態が確認できて、明確に把握できる。

次に、教育に関する事務の点検・評価シートについて、各所管課で実施する事務事業のうち主要な事務事業を抜粋し逐一詳細に一覧表とし、分かりやすく示されている。この度の点検・評価報告書の特長で、評価すべき事務事業に着眼し、その点を特筆する。

1. 学校園における教育の充実について

○ 教育総務課の所管事業では、小・中学校ともトイレの改修工事は優先的、計画的着実に進めている。空調設備面も国の新たな臨時特例的な補助制度を活用し積極的に、ハードの教育環境改善でその充実に努めている点が理解でき、一層の尽力を期待する。

また、自然災害の対応に供する防災機能強化の方策も高く評価できる。それをもとに子どもに公共物の環境を大切に作る心も育みたい。

○ 教育指導室の所管事業では、個に応じたきめ細かな指導の充実をめざして、「少人数編成」や「少人数学級指導」を実施し、そのため市費による加配教員の配備など、より良い人材確保など鋭意努力されている。

資料の全国学力調査結果のグラフで示されている通り概ね良好である。生徒指導面においても、様々な支援の施策により規範意識や他者への思いやりなど高い数値を推移するなど評価されていることから施策の充実が確信できる。ただ、貧困からくる不登校問題に着目する点、緊急重点課題としてその取り組みの増進を一層望む。

また、総合的な学習の時間を活用して国が示す主体的で対話的で深い学びの進展に向け地域の多様な人材の活用など、特に中学校で全国平均を上回る成果に敬意を表する。

奨学金給付、すこやかネット、教員研修会、幼児教育支援、幼・小・中の就学支援事業等多角的な教育力向上を図る積極的姿勢が子どもに反映されているものと見る。

○ 学校給食課の所管事業で、小学校の給食は、正しい食習慣や人生の基礎となる心身の発達に寄与し、事業目的に沿っている。中学校では、喫食率が課題である。各学校の尽力で徐々に改善の方向にある一方で特定の3つの学校が以前として低迷しているのは誠に残念である。大阪府内で自校方式という先駆的な取り組みを進め、中学校給食の推進モデルを自認し、各学校ごとに因果関係を究明し、強い自覚と協力を求める。

2. 生涯学習各課の各事務事業から

○ 社会教育団体、放課後教室、市民スポーツ等の各推進事業は各担当課で事業目的達成に向けて、また、事業継続を進めるよう努めている。少子高齢化社会で発生する諸課題に対し、補助金の工面、参加者の確保、指導者の育成等創意工夫が見られるが、市民ニーズに対応した方策を大胆に見直し、継続的に活性化する必要に迫られている。

○ 文化振興基金運用事業は市民の自主性と文化向上に役立っている。限りある基金について、これこそESDの趣旨を踏まえ、持続可能な対策が期待される。

○ 生涯を通じた学びの推進にとって、公民館が果たす役割は大きい。施設・設備面で老朽化やバリアフリー化に対処した生涯学習の場として市民の安心・安全と快適な空間を確保し、学び続けることができるよう、諸事業の見直しを図る必要に迫られている。

○ 図書館事業、図書館整備事業、ブックスタート事業の展開において、新たな市民利用の機会と利用時間の利便性向上、予約図書の受取場所や曜日の拡大、館内環境の整備等々積極的な方策が順調に推移している。図書館行政がさらに進み、関係者と職員の努力により、市民の読書活動が図られるものとする。

○ 本市の恵まれた自然・歴史環境の保全にあたり、従前から文化財の保護に尽くされてきた。文化財管理、埋蔵文化財調査、寺内町保存、歴史資料保存活用、寺内町整備・街なみ環境整備等の諸事業に効果的な対処をされていることが高く評価される。文化財保護法、本市開発指導要綱に適切

に対応し、管理・運営を図るよう伝統的文化財を護り、市民に自然・歴史環境の大切さと魅力を一層浄化されることを期待する。その結果として、本市の住民としての誇りと民力の向上に寄与できることが切に望まれる。

「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度実績）」への所見

大阪教育大学大学教授・副学長 森田英嗣

1. はじめに

富田林市において、平成29年度からの10年間について策定されたまちづくりの未来像である「総合ビジョン」、および必要な施策を示した「総合基本計画」に基づいて展開されている諸事業について、令和元年度の実績を、ご報告いただいたので所見を述べたい。

「点検・評価報告書」が市民向けの報告書であることを踏まえつつ、所轄課の施策に所見を述べた後に、評価本報告書の建付けについて気づいたことを付け加えたい。

2. 所管課ごとの事業について

A. 教育総務課

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで実施されている「小学校大規模改造事業・中学校大規模改造事業」ではトイレの洋式化、「小学校空調設備整備事業」では小学校普通教室への空調施設の整備、個別施策21「防災対策の推進」のもとで実施されている「小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業」では防災機能強化が展開されている。そこでは、教育環境の改善・整備するための事業をハードウェア整備の側面から、国の予算を活用するなどの工夫を含め、計画的に、確実に展開していただいていることが確認できた。

B. 教育指導室

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで多角的な学校教育の下支えが図られている。すなわち、「きめ細かな指導推進事業」、「生徒指導事業」では生徒への福祉的支援、「総合的な学習の時間推進事業」、「学校教育運営事業」、「教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業」、「教育研究事業」、「小学校教育用パソコン管理事業」、「幼稚園講師配置事業」、「園外学習補助事業」、「小学校支援学級等修学事業・中学校支援学級等修学事業」、「幼稚園肢体不自由児等修学事業」、といった具合に、学校・幼稚園教育が公平性を持ちながら効果的に展開できるような事業展開がはかられていることが確認できた。上に見た＜教育総務課＞の事業がハードウェアの整備であるとする、＜教育指導室＞の事業はそれらを実り多いものにするソフトウェアの整備だと言えよう。いくつかの事業で、人材の確保が「課題」や「今後の方向性」として挙げられていたことが印象に残ったが、ソフトウェアを動かすのはやはりヒトであり、十分な資質能力を持ったヒトをいかに確保するかがこうした事業の成否を握るカギだと言えそうである。その意味で、人材確保の戦略が見える形で記載されていると、市民からするとより安心できる報告書になるのではないかと思われた。

C. 学校給食課

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで「学校給食管理運営事業」、「中学校給食事業」を展開し、「食」の側面から児童生徒の育ち（ただし、栄養面だけでなく、心身の発達の側面からも）を支えていることが確認できた。昨年度から喫食率も50%を超え、益々存在感のある事業にな

ってきた。学校間の温度差も踏まえ、今後のさらなる展開を期待したい。

D. 生涯学習課

個別施策4「未来の担い手の育成」のもとで「社会教育団体補助事業」、「青少年団体補助事業」、個別施策6「市民文化・スポーツの推進」のもとで「文化振興基金運用事業」、「スポーツ指導普及事業」、「市民スポーツ活動推進事業」、個別施策2「子ども・子育て支援の充実」のもとで「放課後子ども教室推進事業」を展開し、社会教育の側面から市民のニーズに応える事業が行われている。いくつかの事業では人口減に伴う参加者数の減少、また高齢化に伴う持続可能性の課題が、毎年のように指摘されているが、将来をどのように描いていくべきか、市民との対話による方向付けが必要ではないかと思われる。

E. 文化財課

個別施策29「自然・歴史環境の保全」のもとで「文化財管理事業」、「埋蔵文化財調査事業」、「寺内町保存事業」、「歴史資料保存活用事業」、「寺内町整備事業」に加え「重文旧杉山家住宅管理事業・寺内町センター管理事業・じないまち交流館管理事業・じないまち展望広場管理事業・旧田中家住宅管理事業」を展開している。歴史を記録・保存するだけでなく、活用していく事業が、市民の皆さんのプライドとともに、力強く展開されている。将来の市民のためにも、持続可能であることが重要であるので、これからも長期的な視野を保ちながら進めていっていただきたい。

F. 公民館

個別施策5「生涯を通じた学びの推進」のもとで「中央・東・金剛公民館事業」、「公民館運営審議会事務」を展開している。公民館の活動の「参加者の入れ替わりの傾向」がみられるとの指摘があるが、人口減少や高齢化の中で新局面が現れているのだとすれば、その動向を受け止めて更なる活性化につなげていただきたい。「公民館運営審議会」での審議にも期待したい。

G. 図書館

個別施策5「生涯を通じた学びの推進」の下で「中央図書館事業・金剛図書館事業」、「図書館資料整備事業」、「ブックスタート事業」が位置づけられている。with コロナ時代ではハードウェアとしての図書館がこれまで通りの利便性をもって使えるわけではないかもしれない状況にある。そうした中で図書館の使命を果たすにはどのような方法があり得るのか。非来館型の利用も検討されているとのことで、新しい図書館のあり方が問われている。市民参加の解決が模索されてよいと思われる。

3. 全体を通して

以上、各所管課の事業ごとに、見てきた。それぞれはある程度自己完結的で、事業ごとに点検評価ができるとされる一方で、いくつかの事業では、その他の事業との関係づけがなされているとよりその意義が明確になるとされるものもあった。最後にその点を指摘しておきたい。

たとえば、＜教育総務課＞が担当している「小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業」

はハードウェア的な側面から防災機能強化を図る事業である。しかし、「防災」はそうしたハードウェアを使うヒトの育成や社会的仕組みと組み合わせられてはじめて実現できる目標であろう。つまり、本事業だけで防災は達成されるのではないとすれば、どのような事業と組み合わせられて学校の「防災」が実現されようとしているのか、そのあたりも報告書の中で見えるようにしていただくと、市民への説明としてより強力になるのではないかとと思われる。

また、本点検評価報告書には、異なる所轄課が「教育コミュニティ」の実現を目指している。一つは、＜教育指導室＞による「教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業」、もう一つは、＜生涯学習課＞による「放課後子ども教室推進事業」である。後者は事業名に「教育コミュニティ」の文言は含まれていないが、その「事業目的」には、「～子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる教育コミュニティづくりを推進する」とある。いわば二つの事業が同じ「教育コミュニティ」づくりを目指しているわけであるが、市民の立場からは、これらはどのように組み合わせられていると考えるべきなのか、必ずしも明確になっていないように思われる。さらに「教育コミュニティ」はこれら二つの事業でだけつくられるものなのか、その他にも関連事業があるのか、つまりは、富田林市はどのような戦略で「教育コミュニティ」をつくろうとしているのか、そういった疑問に答えられるような資料も参照できるようになっていると、市民の力を合わせる上でも効果的ではないかと思われた。

最後に、＜教育指導室＞による「生徒指導事業」にかかわっても同じ感想を持った。つまりここでは児童生徒や保護者を支援するためにスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）は配置し、その活用がもっぱら語られている。しかし、児童生徒や保護者の支援に関しては、すでに中学校区ごとに派遣されているスクールカウンセラー（ＳＣ）も同様に重要な役割を果たす専門家である。実際には、ＳＳＷとＳＣは協力し合いながら、児童生徒や保護者を支援することになるのであるが、本「生徒指導事業」の点検・評価シートを見ると、ＳＣの文言はなく、あたかもＳＳＷのみで解決が図られているようにも読めにくい形になっている。これについても、市民から見ると富田林市では全体としてどのような児童生徒や保護者に対する支援体制をつくっているのかが見えにくいのではないだろうか。

本点検・評価報告書は、市民の皆様に公表することで、説明責任を果たす資料とするとともに、行政と市民が一体となって課題の解決に向かう礎ともなるものである。この点からも、市民にとって了解可能な報告書を目指していただけるとありがたい。

《資 料 編 目 次》

1. 教育委員会所管施設（１）市立学校園等	55
（２）生涯学習・社会教育施設	56
2. 富田林市の人口推移	57
3. 年度別児童・生徒・園児数の推移	57
4. 就学援助	58
5. 富田林市奨学金	58
6. 全国学力・学習状況	58～59
7. 小学校、中学校の不登校の状況	59
8. スクールカウンセラーの相談件数	59
9. 教育農園活用（栽培活動実施）状況	59
10. 中学校給食 喫食率の推移	60
11. 小学校給食 実施状況	60
12. すばるホール施設利用状況	61
13. きらめき創造館利用状況	61
14. 放課後子ども教室参加状況	62
15. 出前講座開催状況	62
16. 成人式 参加状況	63
17. 市民文化祭 参加者状況	64
18. スポーツ施設利用状況	65
19. スポーツ事業参加状況	66
20. 市内の文化財	67
21. 公民館利用状況等	68～69
22. 図書館利用状況	70

1. 教育委員会所管施設

(1)市立学校園等

[小学校]

令和元年5月1日現在

学 校 名	所 在 地	創 立 年 月 日	校地面積 (㎡)	左のうち運動 場面積(㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	児童数 R1.5現在
富田林小学校	常盤町16番20号	明 5. 5. 14	12,998	6,355	4,921	723	327
新堂小学校	若松町四丁目5番4号	明 6. 10. 1	18,531	7,848	7,817	1,365	357
喜志小学校	木戸山町1番36号	明 6. 2. 25	10,328	4,692	4,212	673	401
大伴小学校	南大伴町一丁目2番20号	明38. 5. 11	12,183	6,964	4,843	725	409
彼方小学校	大字彼方411番地	明 6. 5. 1	16,066	6,081	4,861	720	216
錦郡小学校	錦織南一丁目8番1号	明 5. 8. 15	10,833	5,101	4,315	743	237
川西小学校	新家一丁目3番1号	明26. 4. 1	15,469	6,609	4,997	725	314
東条小学校	大字龍泉566番地	明 5. 5. 1	12,766	4,942	2,970	636	91
高辺台小学校	高辺台三丁目1番1号	昭43. 1. 8	15,993	6,646	6,154	703	173
久野喜台小学校	久野喜台一丁目16番1号	昭44. 4. 1	19,803	9,156	5,659	758	301
寺池台小学校	寺池台四丁目3番1号	昭45. 1. 1	17,558	6,693	6,189	754	538
伏山台小学校	伏山二丁目1番1号	昭52. 4. 1	18,581	6,990	3,904	727	280
喜志西小学校	梅の里四丁目6番1号	昭53. 2. 22	17,184	9,412	3,019	725	263
藤沢台小学校	藤沢台二丁目3番1号	昭55. 4. 1	26,224	13,448	5,242	726	455
小金台小学校	小金台三丁目11番1号	平 元. 4. 5	24,275	11,181	6,443	919	494
向陽台小学校	向陽台五丁目1番1号	平 2. 4. 1	26,754	9,774	5,793	919	289

[中学校]

学 校 名	所 在 地	創 立 年 月 日	校地面積 (㎡)	左のうち運動 場面積(㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	生徒数 R1.5現在
第一中学校	寿町一丁目3番5号	昭22. 4. 1	25,372	13,326	8,115	983	369
第二中学校	新家一丁目4番1号	昭25. 4. 1	22,458	13,508	5,915	1,213	338
第三中学校	大字佐備15番地	昭46. 4. 1	25,889	12,351	6,002	850	347
金剛中学校	寺池台一丁目1番1号	昭43. 1. 8	30,253	14,481	7,914	1,018	433
葛城中学校	藤沢台三丁目4番1号	昭55. 4. 1	33,310	17,177	6,198	1,018	195
喜志中学校	梅の里一丁目7番1号	昭58. 4. 1	21,781	8,134	5,178	795	366
藤陽中学校	向陽台三丁目4番1号	昭61. 4. 1	29,400	15,890	5,837	1,182	253
明治池中学校	小金台二丁目11番1号	平 2. 4. 1	26,586	13,507	5,001	968	237

[幼稚園]

園 名	所 在 地	創 立 年 月 日	園地面積 (㎡)	園舎面積 (㎡)	園児数 R1.5現在
富田林幼稚園	常盤町15番1号	大 3. 10. 1	2,554	906	37
新堂幼稚園	若松町四丁目7番1号	昭28. 4. 10	3,411	942	19
喜志幼稚園	木戸山町1番36号	昭29. 4. 10	1,541	421	38
大伴幼稚園	南大伴町一丁目2番5号	昭29. 4. 1	2,340	660	20
板持幼稚園	西板持町八丁目7番43号	昭28. 2. 4	1,755	584	休園
彼方幼稚園	大字彼方325番地の1	昭49. 4. 1	2,522	441	14
錦郡幼稚園	錦織南一丁目2番10号	昭29. 4. 20	1,957	424	19
川西幼稚園	新家一丁目3番2号	昭29. 4. 10	2,912	727	12
東条幼稚園	大字龍泉566番地	昭49. 4. 10	539	243	休園
伏山台幼稚園	伏山二丁目1番2号	昭52. 4. 11	4,821	700	9
喜志西幼稚園	梅の里四丁目7番1号	昭55. 4. 10	1,700	462	休園
青葉丘幼稚園	加太二丁目8番14号	昭31. 4. 1	2,884	970	23
津々山台幼稚園	津々山台一丁目20番9号	平 5. 4. 12	2,000	667	34

[給食センター]

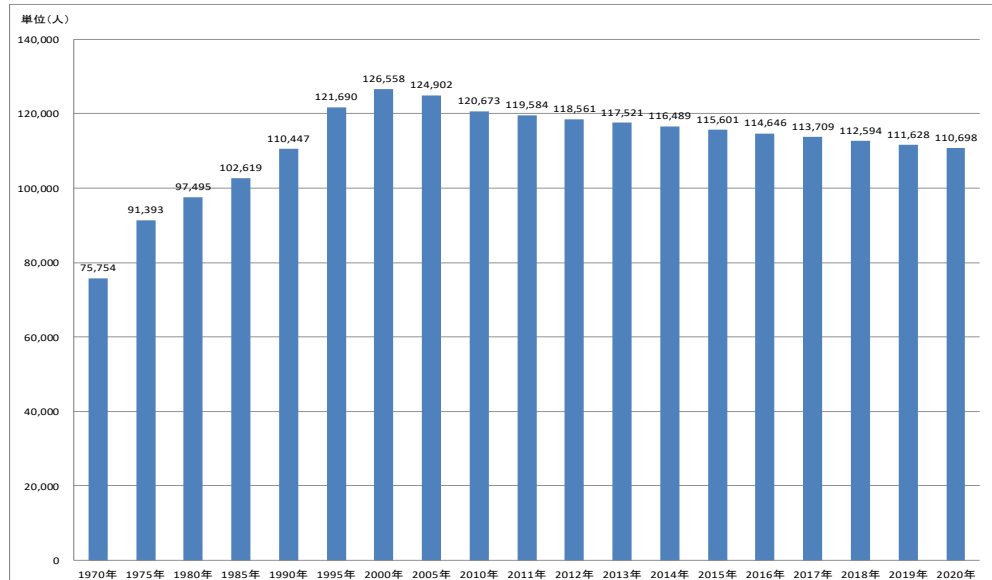
施 設 名	建 設 年 月	敷地面積(㎡)	延べ床面積(㎡)
旧学校給食センター	昭47. 3	3,482	1,760
新学校給食センター	平30. 2	6,491	3,753

(2) 生涯学習・社会教育施設

施設名	建設年月	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	主 要 な 施 設
すばるホール	平成3年10月	10,136	18,799	ホール(806席)、小ホール、プラネタリウム、レセプションホール、音楽練習室、各種会議室
市民会館(レインボーホール)	昭和50年3月 平成元年3月	9,511	9,625	ホール(400席)、多目的ホール(700席)、各種会議室
富田林市きらめき創造館(Topic)	平成29年6月	887	1,765	自習室、スタジオ、グループ活動室、スタディールーム、ワーキングルーム、交流スペース
旧杉山家住宅(重要文化財)	昭和62年9月	1,432	720	
寺内町センター	平成3年3月	320	301	休憩室、展示室、会議室
じないまち交流館	平成18年3月	322	316	交流サロン、情報コーナー、和室、会議室、防災倉庫、防火水槽
じないまち展望広場	平成22年3月	611	117	小広場、休憩室、防火倉庫、防火水槽
埋蔵文化財センター	平成3年3月	第一中学校敷地内	819	収蔵室、展示室、復元室、資料室、事務室、洗浄室、会議室
旧田中家住宅	平成24年3月	770	233	和室1、和室2
中央公民館	昭和51年3月	3,495	1,776(図書館含む)	ホール、講座室、栄養室、和室
中央図書館	昭和51年3月	中央公民館内	764	閲覧室、書庫、朗読会議室
金剛図書館	昭和58年2月	3,800	1,876(公民館含む)	閲覧室、書庫、朗読会議室
金剛公民館	昭和58年2月	金剛図書館内	903	ホール、講座室、美術室、実習室、和室
東公民館	昭和56年3月	1,738	1,129	ホール、講座室、工作室、和室
中央公民館喜志分館	平成12年4月	レインボーホール内	237	美術室、講座室、和室
中央図書館東分室	昭和56年6月	東公民館内	57	図書室
市民総合体育館	昭和55年10月	13,154	4,782	主競技場、剣道場、柔道場、卓球室、トレーニングルーム、会議室
総合スポーツ公園	平成6年3月	136,462	—	多目的競技場、野球場、テニスコート(8面)、ゲートボール場、わんぱく広場、展望台、ジョギングコース
青少年スポーツホール	昭和46年3月		1,069	競技場
青少年教育キャンプ場	昭和46年3月	4,958	—	管理棟、調理場、炊事場
テニスコート 中野	昭和52年8月	13,703	—	ハードコート3面、クレーコート5面
金剛東	昭和56年4月	1,385	—	アンツーカー2面
金剛	昭和53年11月	680	—	アンツーカー1面
津々山台	昭和63年7月	1,600	—	アンツーカー2面
津々山台第2	平成8年4月	1,540	—	ハードコート2面
グラウンド 金剛中央	昭和44年10月	7,830	—	軟式野球、少年野球、ソフトボール
金剛東	昭和56年4月	7,630	—	軟式野球
喜志プール横	昭和40年12月	5,646	—	少年サッカー、女子ソフトボール
喜志(河川敷)	昭和53年9月	48,761	—	軟式野球、ソフトボール2面
川西(河川敷)	昭和53年11月	27,688	—	軟式野球、ソフトボール4面、ゲートボール8面
西板持(河川敷)	昭和56年4月	37,946	—	少年野球、ソフトボール3面
石川(河川敷)	平成19年4月	12,120	—	サッカー1面、ゲートボール1面
若松東	平成22年4月	8,765	—	少年野球、ソフトボール1面
中野2号公園	昭和58年2月	3,600	—	ソフトボール1面
中野3号公園	昭和58年1月	5,680	—	少年野球、ソフトボール1面
錦織多目的	平成27年4月	7,751	—	グラウンドゴルフ他
ゲートボール場 彼方	不明	710	—	ゲートボール1面
津々山台	平成10年4月	1,080	—	ゲートボール2面
グラウンドゴルフ 川西(河川敷)	平成22年4月	8,660	—	グラウンドゴルフ2面
市民プール(アクアパークきらめき)	平成27年4月	3,483	—	25mプール、幼児用プール

2. 富田林市の人口推移

年	人口
1970年	75,754
1975年	91,393
1980年	97,495
1985年	102,619
1990年	110,447
1995年	121,690
2000年	126,558
2005年	124,902
2010年	120,673
2011年	119,584
2012年	118,561
2013年	117,521
2014年	116,489
2015年	115,601
2016年	114,646
2017年	113,709
2018年	112,594
2019年	111,628
2020年	110,698



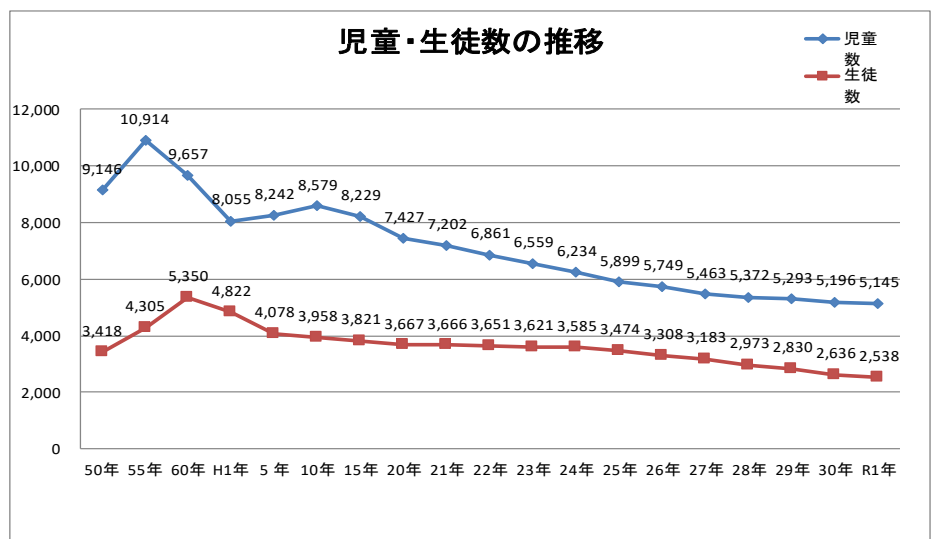
※1970年～2000年 国勢調査

※2005年以降 富田林市人口表(各年3月末時点)

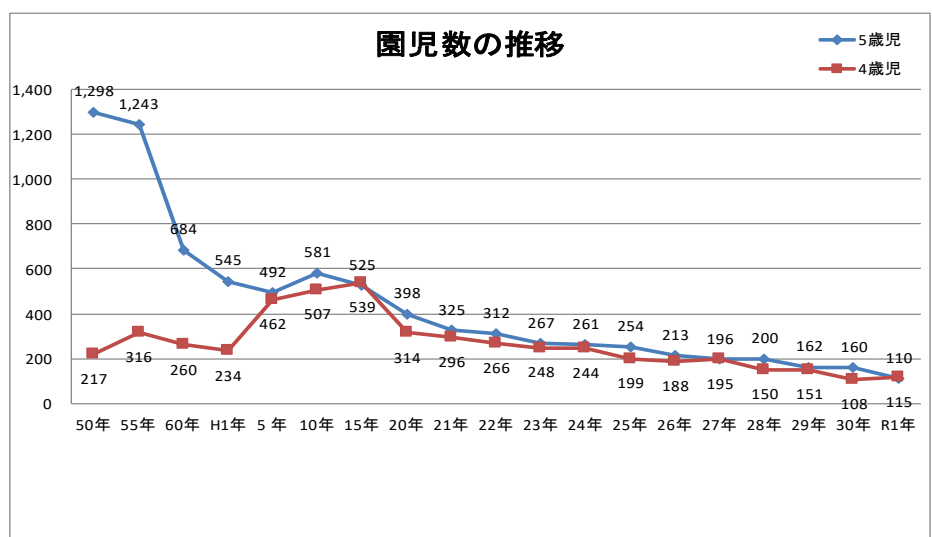
3. 児童・生徒数・園児数の推移

※各年 5月1日現在

年	児童数	生徒数
50年	9,146	3,418
55年	10,914	4,305
60年	9,657	5,350
H1年	8,055	4,822
5年	8,242	4,078
10年	8,579	3,958
15年	8,229	3,821
20年	7,427	3,667
21年	7,202	3,666
22年	6,861	3,651
23年	6,559	3,621
24年	6,234	3,585
25年	5,899	3,474
26年	5,749	3,308
27年	5,463	3,183
28年	5,372	2,973
29年	5,293	2,830
30年	5,196	2,636
R1年	5,145	2,538



年	5歳児	4歳児
50年	1,298	217
55年	1,243	316
60年	684	260
H1年	545	234
5年	492	462
10年	581	507
15年	525	539
20年	398	314
21年	325	296
22年	312	266
23年	267	248
24年	261	244
25年	254	199
26年	213	188
27年	196	195
28年	200	150
29年	162	151
30年	160	108
R1年	110	115



4. 就学援助

就学援助認定者数(要保護＋準要保護)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	1,623	1,520	1,475	1,402	1,319	1,366
中学校	1042	951	874	766	739	699
合計	2,665	2,471	2,349	2,168	2,058	2,065

就援率

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	28.2%	27.8%	27.5%	26.5%	25.4%	26.6%
中学校	31.5%	29.9%	29.4%	27.1%	28.0%	27.5%
合計	29.4%	28.6%	28.1%	26.7%	26.3%	26.9%

5. 富田林市奨学金

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
支給者(人)	118	120	123	121	120	118
申請者数(人)	261	312	263	248	219	206

6. 全国学力・学習状況

全国学力・学習状況調査 国語Aの正答率

()大阪府平均

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	69.7(70.7)	67.1(67.6)	69.0(71.3)	70.2(72.1)	67.7(68.1)	60.0(60.0)
中学校	80.0(77.0)	75.3(74.4)	74.2(73.5)	77.3(75.3)	76.1(74.7)	71.0(70.0)

全国学力・学習状況調査 国語Bの正答率

()大阪府平均

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	51.6(52.6)	62.2(62.7)	54.8(55.4)	54.3(54.5)	52.4(52.2)	
中学校	50.5(47.2)	68.2(64.8)	66.2(63.3)	72.5(69.1)	61.7(59.4)	

注：R1年度より、AB区分がなくなったため国語A欄に記載

全国学力・学習状況調査 算数・数学Aの正答率

()大阪府平均

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	78.6(77.3)	75.4(74.8)	79.1(76.9)	77.7(77.8)	62.6(63.4)	65.7(66.4)
中学校	69.4(65.0)	66.5(64.3)	64.0(61.7)	66(63.7)	67.7(65.2)	60.0(58.1)

全国学力・学習状況調査 算数・数学Bの正答率

()大阪府平均

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	57.2(56.3)	44.2(44.1)	46.0(45.8)	44.8(44.6)	51.3(50.6)	
中学校	61.5(56.9)	42.2(41.4)	44.9(43.1)	47.6(46.3)	47.4(45.7)	

注：R1年度より、AB区分がなくなったため算数・数学A欄に記載

全国学力・学習状況調査「質問紙調査」(抜粋)

「家で学校の宿題をする」

()大阪府平均

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	95.4(96.3)	97.3(96.7)	97.4(97.2)	96.7(97.0)	98.1(97.4)	95.2(94.9)
中学校	88.3(84.3)	87.1(85.8)	88.8(86.6)	86.7(84.1)	88.6(88.9)	93.4(92.0)

全国学力・学習状況調査「質問紙調査」(抜粋)

()大阪府平均

「H29までは何事にも、失敗をおそれず挑戦する」

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	75.9(73.0)	80.7(74.5)	80.1(74.3)	83.0(75.8)		79.6(77.8)
中学校	69.7(65.4)	70.2(68.1)	74.6(69.0)	72.2(69.7)		72.7(69.0)

全国学力・学習状況調査「質問紙調査」(抜粋)

「人の役に立つ人間になりたい」

()大阪府平均

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	93.4(93.0)	94.4(92.6)	94.5(92.9)	92.7(91.9)	95.2(94.6)	94.1(94.7)
中学校	93.5(92.4)	93.6(92.8)	93.9(91.4)	89.2(89.7)	95.2(93.2)	93.9(93.0)

7. 小学校、中学校の不登校の状況

(千分率)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	6.6	8.1	7.1	7.7	10.6	6.8
中学校	37.8	43.7	44.1	43.5	52.4	54.4

8. スクールカウンセラーの相談件数(のべ人数)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	851	787	859	765	856	925
中学校	2,897	2,118	2,519	2,293	2,490	3,070

9. 教育農園活用(栽培活動実施)状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校内	16	16	16	16	16	16
小学校外	10	10	9	7	10	8
中学校	8	8	8	8	8	8

10. 中学校給食 喫食率の推移

	喫 食 率(%)					開始時期	R1年度 実施日数 (日)	生徒数(人) (R1年5月1日)
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度			
葛城中学校	59.7	60.8	60.3	62.6	60.7	H19年1月	141	195
明治池中学校	60.3	62.6	68.5	78.4	80.9	H22年1月	139	237
第三中学校	42.6	46.5	46.2	45.3	44.6	H22年1月	129	347
喜志中学校	53.8	57.4	55.4	55.2	54.6	H22年2月	137	366
第二中学校	28.2	31.6	34.4	34.1	33.1	H22年3月	134	338
藤陽中学校	36.6	41.7	48.3	55.9	60.4	H23年1月	136	253
第一中学校	27.5	32.2	31.3	28.6	33.1	H23年2月	133	369
金剛中学校	50.0	53.1	55.8	58.2	58.8	H23年2月	136	433
全 校	43.5	47.4	49.0	50.6	51.7	—	160	2,538

11. 小学校給食 実施状況

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
学校数	16	16	16	16	16
年間給食数	1,064,158	1,035,386	1,023,079	1,002,598	935,025
一日平均 給食数	5,721	5,596	5,509	5,479	5,436

12. すばるホール施設利用状況

(利用率＝利用日数／利用可能日数)

項 目	H27年度			H28年度			H29年度			H30年度			R1年度		
	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数
ホール	156	52.2%	51,904	151	53.4%	55,505	151	53.9%	54,438	153	53.0%	51,533	145	52.0%	44,806
小ホール	363	93.2%	25,397	367	93.6%	24,733	374	93.2%	23,804	369	93.2%	24,052	340	90.8%	21,899
レプションホール	135	45.9%	39,876	109	36.7%	42,916	133	47.7%	45,138	122	43.8%	41,870	139	48.9%	24,223
会議室1	298	72.2%	4,184	297	75.7%	4,221	290	80.3%	4,406	309	80.7%	4,363	327	79.7%	4,386
会議室2	678	89.1%	10,363	603	83.3%	9,469	563	85.8%	8,662	537	87.3%	7,943	491	84.0%	8,448
会議室3	204	58.0%	8,073	203	60.4%	8,016	225	64.4%	8,609	178	51.9%	6,985	187	52.3%	7,496
リハーサル室	564	96.2%	28,123	615	92.6%	28,586	624	94.8%	28,799	616	93.2%	27,868	614	92.0%	28,678
展示室	152	48.4%	16,773	136	44.7%	17,822	140	49.5%	18,385	143	49.0%	18,202	140	49.6%	18,103
カルチャールーム	342	68.6%	5,951	340	69.7%	5,301	330	78.7%	5,834	350	84.9%	5,476	337	81.8%	5,373
音楽練習室	405	81.4%	5,304	399	82.5%	6,314	308	71.7%	5,148	290	69.9%	4,222	297	69.6%	4,088
合 計	3,297	70.5%	195,948	3,220	69.3%	202,883	3,138	72.0%	203,223	3,067	70.7%	192,514	3,017	70.1%	167,500

13. きらめき創造館利用状況（平成29年9月オープン）

項 目	H29年度		H30年度		R1年度	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
スタディールーム1	166	1,401	301	1,423	290	3,119
スタディールーム2	111	326	142	557	146	520
グループ活動室A	77	1,300	81	1,334	64	1,084
グループ活動室B	39	451	30	306	27	204
グループ活動室A+B	220	4,637	501	8,567	404	7,453
グループ活動室C	119	591	240	886	169	657
ワーキングルーム	172	1,724	296	2,548	312	3,617
スタジオ	340	2,946	611	4,678	682	4,830
交流スペース	19	1,015	77	1,386	15	808
自習室	-	14,656	-	26,623	-	27,074
合 計	1,263	29,047	2,279	48,308	2,109	49,366

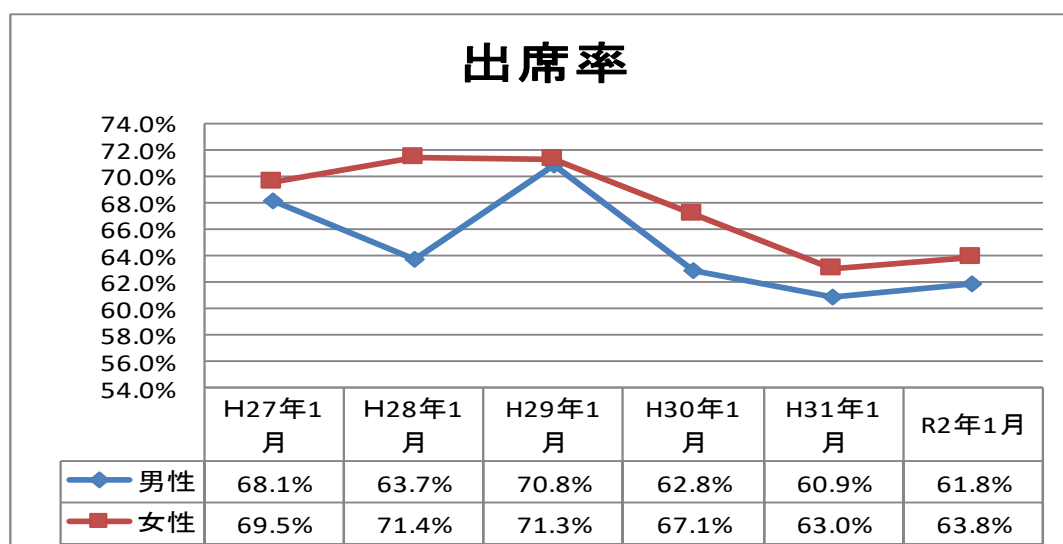
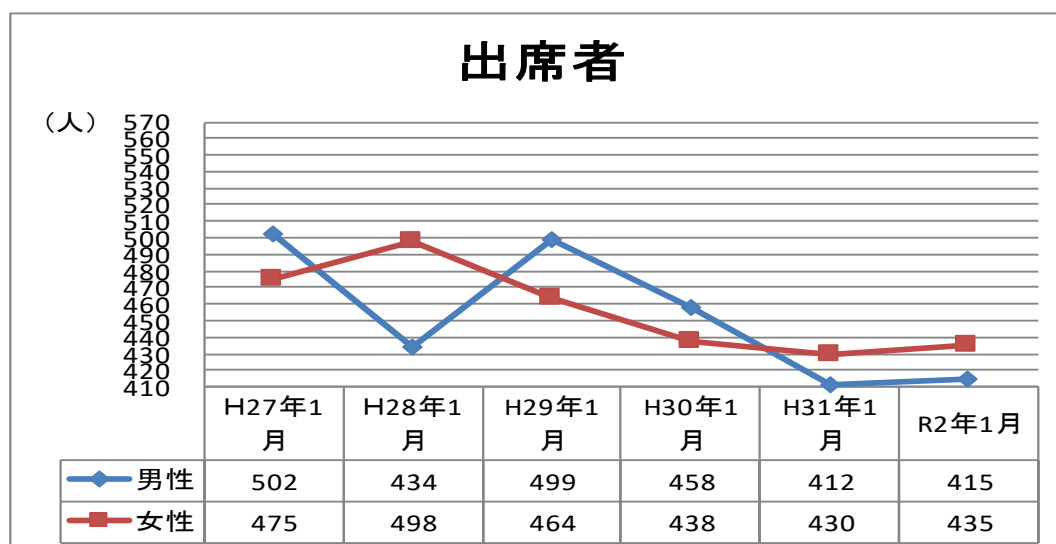
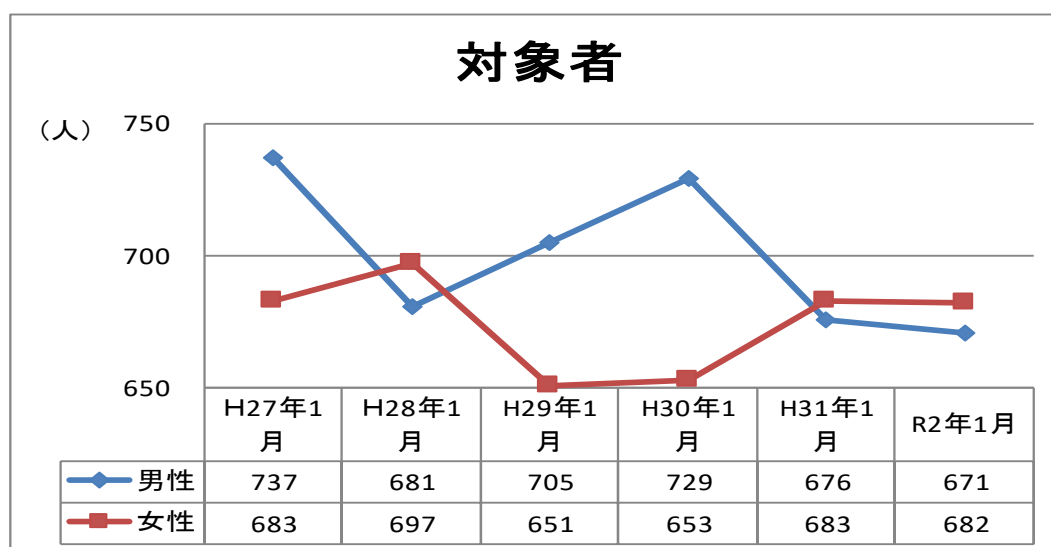
14. 放課後子ども教室 参加状況

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
富田林	回 数	28	29	27	23	22	24
	参加児童数	652	607	677	629	594	738
	在籍児童数	321	310	316	323	306	327
新堂	回 数	10	9	9	10	8	7
	参加児童数	299	222	258	206	213	212
	在籍児童数	508	457	449	412	388	357
喜志	回 数	10	10	10	6	8	7
	参加児童数	317	369	351	282	207	126
	在籍児童数	482	457	449	439	421	401
大伴	回 数	18	17	14	16	15	14
	参加児童数	540	516	495	624	620	612
	在籍児童数	491	465	449	449	434	409
彼方	回 数	23	21	13	11	13	13
	参加児童数	504	684	479	435	528	667
	在籍児童数	285	258	256	236	211	216
錦郡	回 数	16	16	15	15	17	15
	参加児童数	1,467	1,254	1,618	690	823	621
	在籍児童数	325	301	285	278	250	237
川西	回 数	21	18	23	22	14	16
	参加児童数	1,136	860	906	748	380	412
	在籍児童数	431	398	368	342	318	314
東条	回 数	30	30	29	30	30	25
	参加児童数	462	423	419	531	491	322
	在籍児童数	129	129	110	99	91	91
高辺台	回 数	15	11	12	12	11	8
	参加児童数	513	356	571	507	366	290
	在籍児童数	176	166	162	158	161	173
久野喜台	回 数	19	16	16	18	17	13
	参加児童数	797	639	820	859	764	802
	在籍児童数	326	297	305	312	309	301
寺池台	回 数	25	23	23	21	18	16
	参加児童数	1,247	1,145	1,317	1,324	1,188	824
	在籍児童数	486	467	492	518	537	538
伏山台	回 数	22	22	22	21	14	10
	参加児童数	1,123	717	729	597	412	300
	在籍児童数	299	312	308	300	288	280
喜志西	回 数	16	17	21	24	25	23
	参加児童数	340	378	398	582	584	462
	在籍児童数	304	304	293	283	283	263
藤沢台	回 数	34	41	28	28	31	31
	参加児童数	1,163	1,241	1,066	884	1,313	1,123
	在籍児童数	420	426	416	416	437	455
小金台	回 数	21	26	28	21	14	13
	参加児童数	1,235	1,221	1,462	1,194	927	811
	在籍児童数	532	502	493	487	499	494
向陽台	回 数	49	42	44	36	29	19
	参加児童数	1,298	1,114	1,158	926	892	642
	在籍児童数	234	214	221	241	263	289
合計	回 数	357	348	334	314	286	254
	参加児童数	13,093	11,746	12,724	11,018	10,302	8,964
	在籍児童数	5,749	5,463	5,372	5,293	5,196	5,145

15. 出前講座 開催状況

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
回 数	55	63	166	91	100	90	82

16. 成人式 参加状況

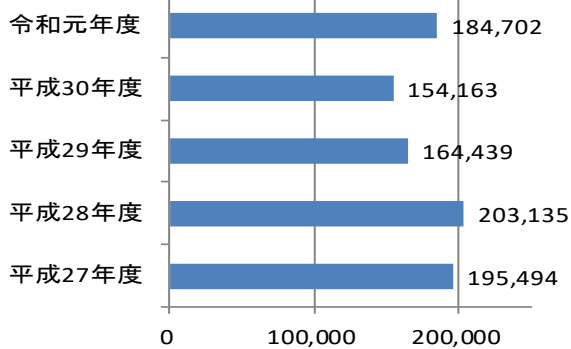


17. 市民文化祭 参加者状況(人)

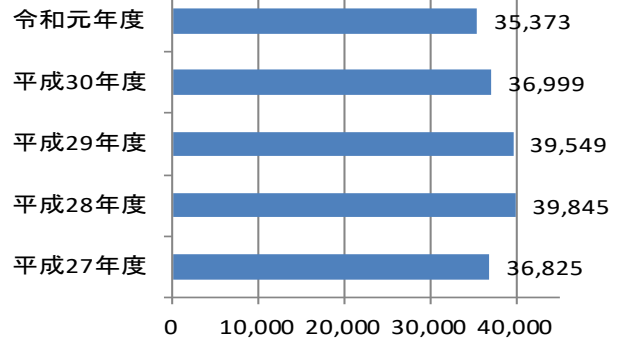
行 事 名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
コーラスフェスティバル	500	530	500	500	450
市民美術工芸展	258	289	271	249	236
箏・三絃・尺八演奏会	132	104	102	105	110
民謡大会	67	50	57	69	74
謡曲大会	26	28	31	35	34
詩吟大会	144	139	157	113	162
ミュージック フェスティバル	101	114	132	145	148
茶華道大会	46	65	50	85	90
川柳大会	98	104	113	101	98
市民舞踏会	96	114	100	80	107
芸能フェスティバル	183	1,058	212	127	280
ダンスフェスティバル	270	186	105	182	153

18. スポーツ施設利用状況

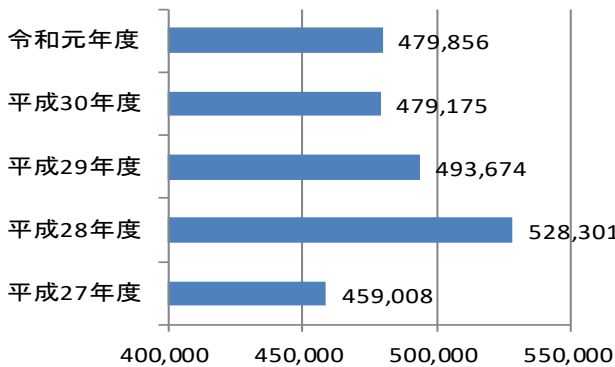
市民総合体育館
利用人数



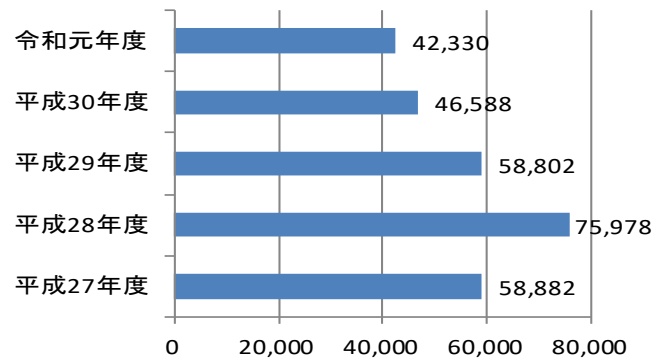
青少年スポーツホール
利用人数



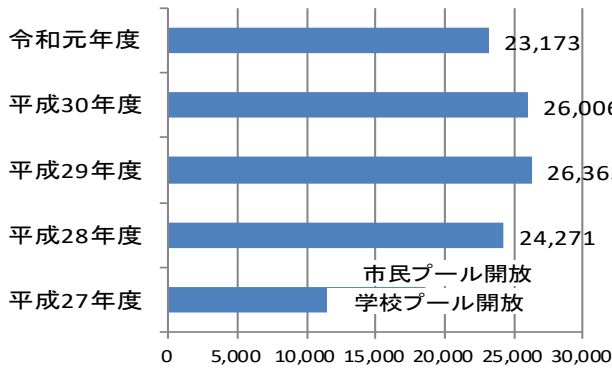
グラウンド 利用人数



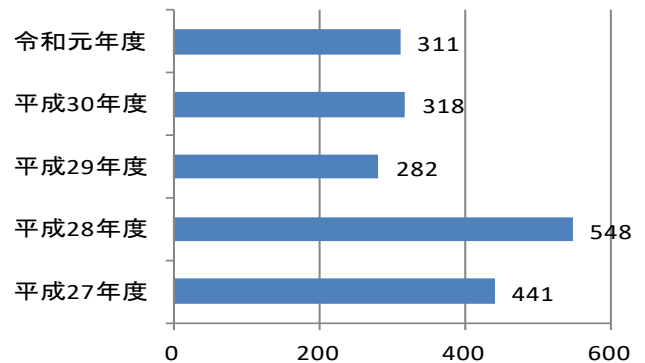
テニスコート 利用人数



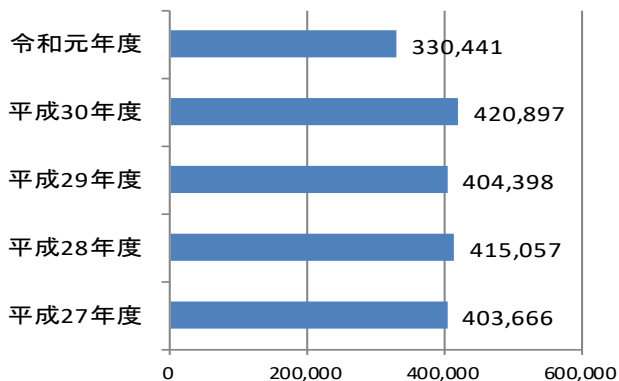
市営プール
利用人数



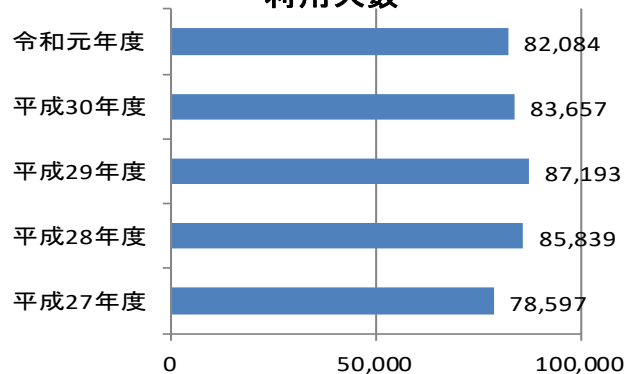
青少年教育キャンプ場
利用人数



学校体育施設 利用人数

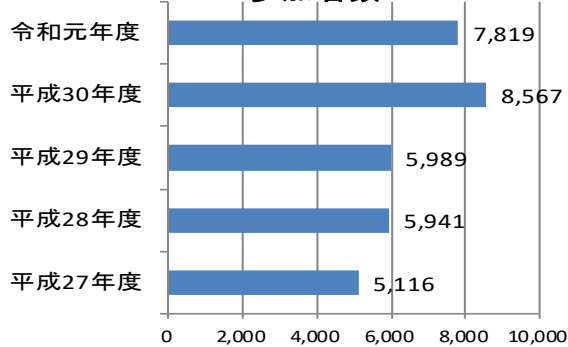


総合スポーツ公園
利用人数



19. スポーツ事業参加状況

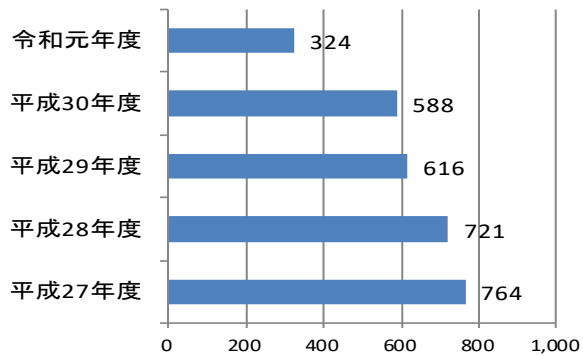
スポーツ教室
参加者数



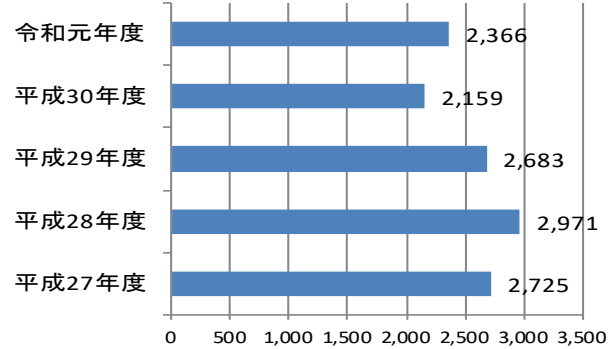
※注

スポーツ教室は、H26年度までは、前期(10回シリーズ)・後期(10回シリーズ)の実施で、申込者数の集計。
H27年度途中からは、各教室が通年開催(毎週1回開催)となったため延べ参加者数の集計。

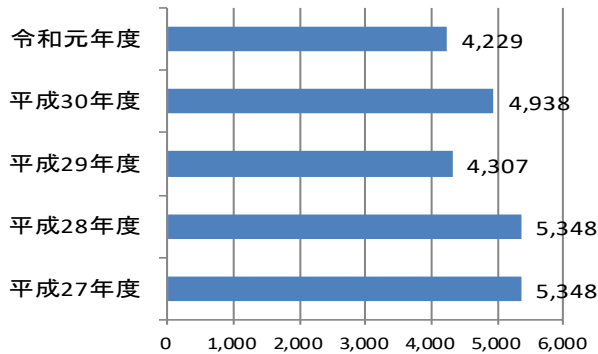
ジュニア・スポーツリーダー・
スクール参加者数



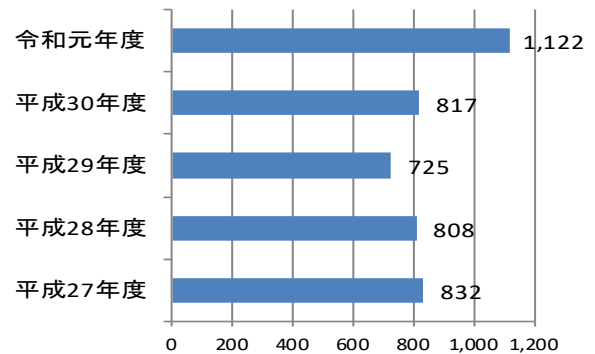
ドリームフェスティバル
参加者数



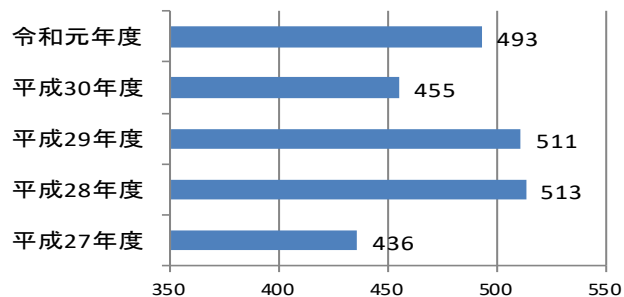
市民体育大会
参加者数



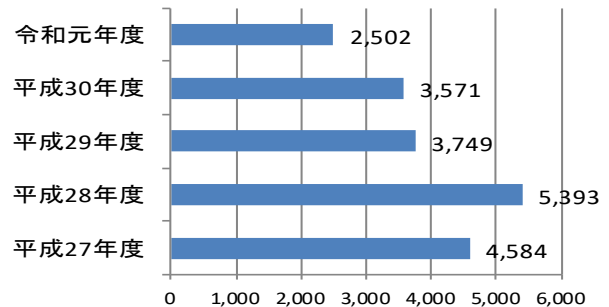
スポーツ・レクリエーション祭
参加者数



市民マラソン大会
参加者数



夏休みラジオ体操教室
参加者数



20.富田林市内の文化財

【国指定（選定）文化財】

（令和2年3月30日現在）

種 類	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
有形文化財	重要文化財	にしこおりじんじやほんでん 錦織神社本殿	昭25. 8.29	宮 甲 田 町9-46	室町中期
		せつしやかすが しやほんでん （錦織神社）摂社春日社本殿	昭44. 6.20	〃	室町後期
		せつしやてんじんしやほんでん （錦織神社）摂社天神社本殿			
		りゅうせんじ におうもん 龍泉寺仁王門	昭36. 3.23	大字龍泉888	鎌倉中期
	美術工芸品	きゅうすぎやま け じゅうたく 旧 杉山家住宅	昭58.12.26	富田林町14-31	江戸前期
		とんだばやししょうじべついんほんどう たいめんしょ 富田林興正寺別院本堂・対面所・ しょうろうこ ちやう きんもん おなりもん 鐘楼・鼓楼・山門・御成門 つたけりつじい べい むね 附 築地塀3棟	平26. 9.18	富田林町13-18	江戸前期
		たきだにふ どうみょうおう ちやう もく ぞう ふ どう みやう ちやう 瀧谷不動明王寺 木造不動明王 およびに どう じりつぞう 及 二童子立像	昭31. 6.28	大字彼方1762	平安中期
記念物	史跡名勝天然記念物(名勝)	りゅうせんじていえん 龍泉寺庭園	昭56. 5.11	大字龍泉888	7世紀中期
	重要美術品(旧法)	せきぞうじゅうさんじゅうちやう 石造十三重塔	昭10. 5.20	東板持町二丁目2-17内	鎌倉後期
	史跡名勝天然記念物 (史跡)	しんどうはい じ あと つたけり 新堂廃寺跡 附 オガンジ池瓦窯跡・ かめ いし こ ふん お亀石古墳	平14.12.19	緑ヶ丘町の一部 大字中野の一部	7世紀前期
伝統的建造物群	(選定)重要伝統的建造物群保存地区	とんだばやし とんだばやしじゅうよきんとうてき 富田林市富田林重要伝統的 けんぞう ぶつぞん ほぞん ちく 建造物群保存地区	平 9.10.31 平30.8.17 (追加)	富田林町の一部 本町の一部	16世紀中期～

【国登録有形文化財】

指 定 種 別	名 称	登録年月日	所 在 地	備 考
建 造 物	くずはらけじゅうたく(みなみくずはらべつてい) しゅや・そうこ 葛原家住宅(南葛原別邸) 主屋・倉庫	平10. 4.21	常盤町1-12	大正13年
	すぎた け じゅうたくし ゆおく くら 杉田家住宅 主屋・蔵	平12.12. 4	本町5-13	昭和4年
	なかうちがん か い いん 中内眼科医院	平13. 4.24	富田林町21-28	大正13年頃
	とんだばやし し りつかわにししょうがっこうきやういれきし し りやう しつ 富田林市立川西小学校 教育歴史資料室	平13.11.20	新家一丁目3-1	昭和10年
	いわねけ じゅうたんとゆおく おくざしき さかくら 岩根家住宅 主屋・奥座敷・酒蔵	平20. 4.18	五軒家2-1525-1	江戸末期他
	みなみぐら にしぐら ちやしつ もんや かんごべい 南蔵・西藏・茶室・門屋・籠塀	平27. 11.17		
	とう か じゆくほんかん きやうしやう 桃花塾 本館・教室棟	平21. 4.28	大字喜志2067-5他	昭和8年
	きゅうたなか け じゅうたくし ゆおく いぬいぐら 旧田中家住宅 主屋・乾蔵	平25. 6.21	本町7-2	明治25年

【大阪府指定文化財】

指 定 種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
彫 刻	りゅうせんじもく ぞう んごうき しぞう に たい 龍泉寺木造金剛力士像 二軀	昭49. 3.29	大字龍泉888	鎌倉
	りゅうせんじ もく ぞうようた い しりつぞうほか 龍泉寺木造聖徳太子立像他	昭51. 3.31	〃	南北朝
	じやうくじ せきぞう じ ぞう ぼ きつりつぞう 浄谷寺石造地藏菩薩立像	昭45. 2.20	富田林町7-12	鎌倉
	にこりてい 水郡邸	昭48. 3.29	甲田二丁目5-31	18世紀後期
史 跡	ひがしうやかいどうにしこはいちりづか 東高野街道錦織一里塚	昭45. 2.20	錦織東三丁目7-11、他	17世紀初期
	つづやま こ ふん およ に ほんまつこ ふん 甘山古墳及び二本松古墳	平11. 2. 5	大字甘山20-33、他	4世紀後半
	たきだに ふどう みやう おうじこんどうほう しゆれい 瀧谷不動明王寺金銅宝珠鈴	昭56. 6. 1	大字彼方1762	平安後期
建 造 物	なかむら け じゅうたく 仲村家住宅	平 2. 3. 2	富田林町16-31	江戸中期
有 形 民 俗	さいごくじゆんれいさんじゅうさんどぎやうじやかんけい しりやう 西国巡礼三十三度行者関係資料 てん とんだばやしくみ 11点 (富田林組)	平 7.12.13	富田林町7-12 (浄谷寺)	
	さいごくじゆんれいさんじゅうさんどぎやうじやかんけい しりやう 西国巡礼三十三度行者関係資料 うれしぐみ 7点 (嬉組)	平10. 2. 4	嬉 (嬉共有)	

【富田林市指定文化財】

指 定 種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
有形文化財	歴 史 資 料			
	とんだばやしじないまちえず しきいつかつ 富田林寺内町絵図 7鋪一括	平31. 4.24	常盤町1-1	江戸中期他
有形文化財	考 古 資 料			
	つづやまみなみこふんしゆつどい ぶついつかつ 甘山南古墳出土遺物一括	令2.3.30	常盤町1-1	6世紀前半
有形文化財	書 籍 ・ 典 籍 ・ 古 文 書			
	なかむら けもんじよ つたけり しよせき はんぎ いんかん うじこふだ しゆ 仲村家文書 附 書籍 板木 印鑑 氏子札 酒 ぞうかんけいとうしよきつるい 造関係等証札類	令2.3.30	常盤町1-1、富田林町16-31	江戸～明治他

21. 公民館利用状況等

	項 目	H27	H28	H29	H30	R1
中央公民館	1 主催講座延べ開催数	200	179	180	160	155
	2 主催講座学習者数(人)	2,544	2,491	3,166	3,213	4,453
	3 イベントその他の事業延べ開催数	18	15	18	19	14
	4 公民館クラブ数	48	47	46	45	46
	5 公民館クラブ員数	863	859	803	779	749
	6 年間施設利用件数	2,496	2,437	2,398	2,290	2,089
	7 年間施設利用者数	34,454	34,487	32,284	33,773	25,922
	8 施設年間平均稼働率(%)	44	43	42	40	40
東公民館	1 主催講座延べ開催数	87	51	77	66	76
	2 主催講座学習者数(人)	1,309	844	1,030	1,012	1,102
	3 イベントその他の事業延べ開催数	7	9	9	9	11
	4 公民館クラブ数	37	36	35	36	33
	5 公民館クラブ員数	498	479	462	446	412
	6 年間施設利用件数	1,585	1,529	1,517	1,539	1,326
	7 年間施設利用者数	23,578	23,903	22,681	22,182	18,664
	8 施設年間平均稼働率(%)	35	31	35	35	36
金剛公民館	1 主催講座延べ開催数	73	54	75	60	64
	2 主催講座学習者数(人)	1,229	1,235	1,106	1,035	1,039
	3 イベントその他の事業延べ開催数	14	11	14	14	14
	4 公民館クラブ数	56	58	57	57	56
	5 公民館クラブ員数	874	923	924	890	881
	6 年間施設利用件数	2,863	2,818	2,856	2,865	2,581
	7 年間施設利用者数	38,757	38,862	38,896	42,168	37,999
	8 施設年間平均稼働率(%)	49	46	48	48	48

(稼働率＝年間利用件数/年間利用可能区分)

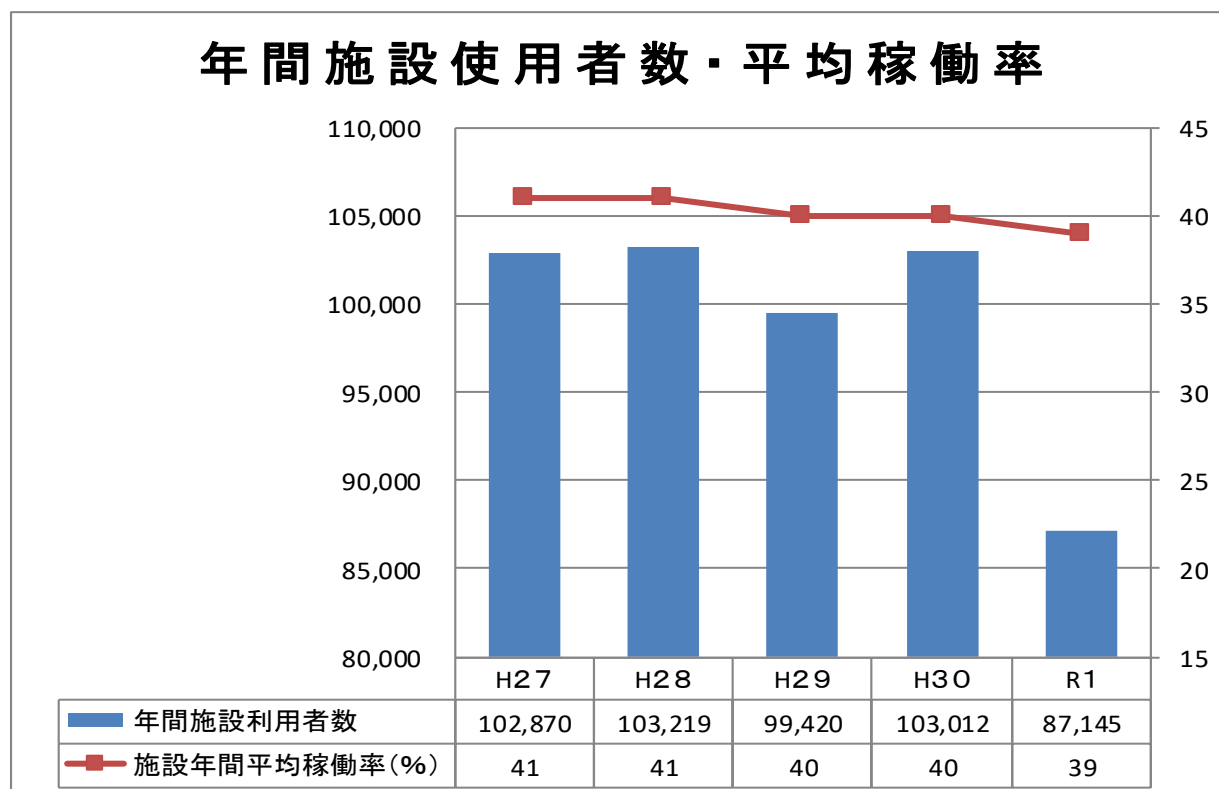
※利用区分＝1日3区分、但し日曜日は2区分)

		項 目	H27	H28	H29	H30	R1
喜 志 分 館	1	年間施設利用件数	548	566	549	490	475
	2	年間施設利用者数	6,081	5,967	5,559	4,889	4,560
	3	施設年間平均稼働率 (%)	23	24	22	20	21
総 合 計	1	主催講座延べ開催数	360	284	332	286	295
	2	主催講座学習者数(人)	5,082	4,570	5,302	5,260	6,594
	3	イベントその他の事業延 べ開催数	39	35	41	42	39
	4	公民館クラブ数	141	141	138	138	135
	5	公民館クラブ員数	2,235	2,261	2,189	2,115	2,042
	6	年間施設利用件数	7,492	7,350	7,320	7,184	6,471
	7	年間施設利用者数	102,870	103,219	99,420	103,012	87,145
	8	施設年間平均稼働率 (%)	41	41	40	40	39

(稼働率＝年間利用件数／年間利用可能区分)

利用区分＝1日3区分、但し日曜日は2区分)

※東・金剛ホールは平日4区分



22. 図書館 利用状況

	総貸出人数	総貸出冊数	うち児童書貸出冊数	予約件数	録音図書等延貸出人数	ブックスタート配布絵本冊数
H27	226,876	782,067	205,098	108,931	53	761
H28	224,499	756,303	195,449	110,582	79	729
H29	220,828	737,511	191,565	112,298	181	715
H30	219,200	725,956	189,862	110,682	337	638
R1	204,244	669,045	181,371	111,187	376	618

